# 東北地域における
# 麦をめぐる事情

令和8年3月

東北農政局生産部生産振興課

# 1　小麦の生育ステージと主要作業（北東北・ゆきちからの例）

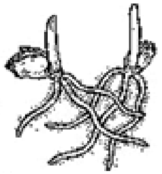

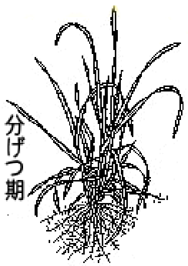

幼穂形成期のコムギの幼穂

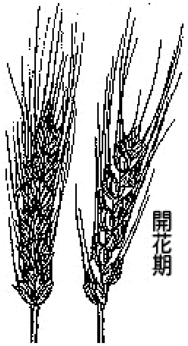


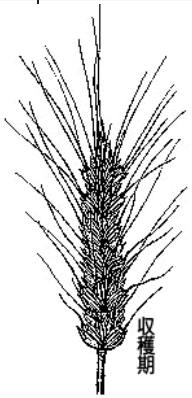


| | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 小麦の生育ステージ | 播種期 | 出芽期（５葉～６葉まで生育） | | | 越冬期 | | | 幼穂形成期・減数分裂期 | 出穂期・開花期 | 登熟期 | 収穫期 |
| 主要作業 | 種子消毒<br>施肥・播種<br>除草剤散布<br>排水溝設置 | | 踏圧 | 雪腐病防除 | | | 融雪水排水<br>融雪期追肥<br>踏圧 | | 出穂期追肥<br>病害防除 | | 収穫 |

| 登熟期 | | | |
|---|---|---|---|
| 乳熟期 | 糊熟期 | 黄熟期 | 完熟期 |

注：栽培時期は北東北の事例。追肥等の回数等の作業体系は地域によって異なる場合がある。主要作業については、農研機構「麦栽培マニュアル」ゆきちからから引用

# ２−１　国内産及び東北麦の麦種別作付面積

○　全国の令和6年産麦の作付面積は、小麦231.8千ha(作付割合:78.1%)、二条大麦40.1千ha(13.5%)、六条大麦19.5千ha(6.6%)、はだか麦5.4千ha(1.8%)であった。

○　東北地域の令和6年産4麦の作付面積は8.5千haで全国に占める割合は3%程度である。麦種別作付割合は小麦が80%、六条大麦が19%であり、二条大麦の作付は少なく、はだか麦の作付はない。

## 全国及び東北における麦作付面積(令和6年産)

| | 4麦計(ha) | 全国に占める割合 | 小麦(ha) | 全国に占める割合 | 二条大麦(ha) | 全国に占める割合 | 六条大麦(ha) | 全国に占める割合 | はだか麦(ha) | 全国に占める割合 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 全国 | 296,830 | 100% | 231,800 | 100% | 40,100 | 100% | 19,500 | 100% | 5,430 | 100% |
| 東北 | 8,517 | 3% | 6,810 | 3% | 47 | 0.12% | 1,660 | 9% | x | nc |

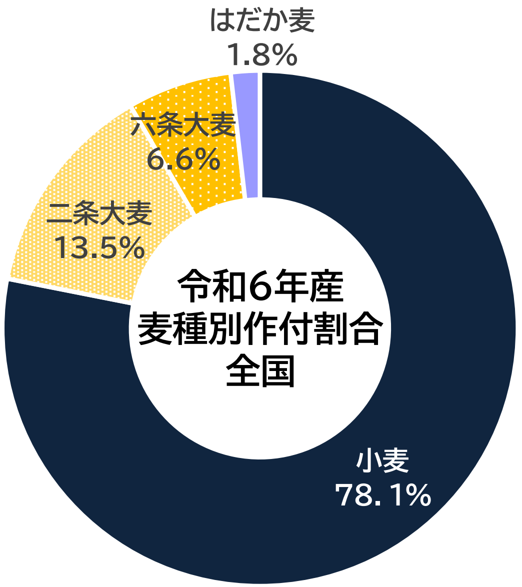


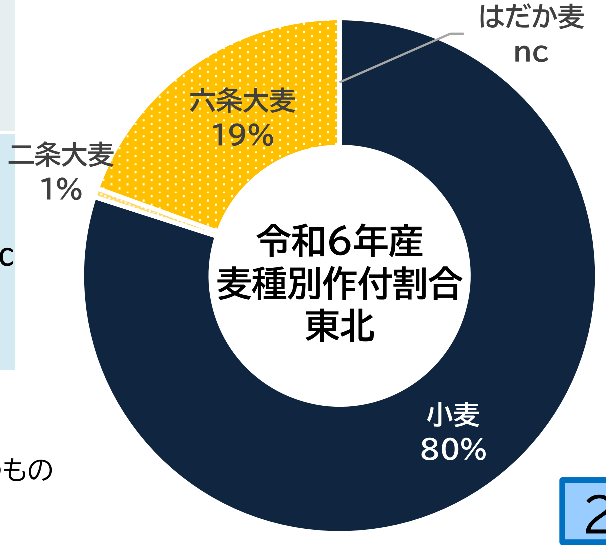


資料：農林水産省「作物統計」
注：表中の「x」は個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため統計数値を公表しないもの、「nc」は計算不能のもの

# 2－2 東北各県の麦種別作付面積及び収穫量

○ 東北地域で麦の作付が多いのは、岩手県(3,963ha)、宮城県(2,682ha)である。
○ 小麦の作付面積は、岩手県が5.7割、宮城県が1.7割、青森県が1.1割を占め、六条大麦は宮城県が8.9割を占める。

## 東北各県の麦作付面積及び収穫量(令和6年産)

| | 4麦計 | | 小麦 | | 六条大麦 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 作付面積(ha) | 収穫量(t) | 作付面積(ha) | 収穫量(t) | 作付面積(ha) | 収穫量(t) |
| 青森県 | 820 | x | 747 | 2,130 | 73 | x |
| 岩手県 | 3,963 | x | 3,880 | 9,660 | 83 | 253 |
| 宮城県 | 2,682 | 10,373 | 1,180 | 5,230 | 1,480 | 5,050 |
| 秋田県 | 310 | 1,050 | 310 | 1,050 | - | - |
| 山形県 | 150 | 299 | 136 | 280 | 14 | 19 |
| 福島県 | 582 | x | 551 | 1,580 | 9 | 18 |
| 東北 | 8,507 | 23,400 | 6,810 | 19,900 | 1,660 | 5,680 |

資料：作付面積は東北農政局生産振興課調べ、収穫量は農林水産省「作物統計」
注1：表中の「x」は個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため統計数値を公表しないもの、「-」は事実のないもの
注2：二条大麦及びはだか麦は、東北地域での作付けが少ないため除外

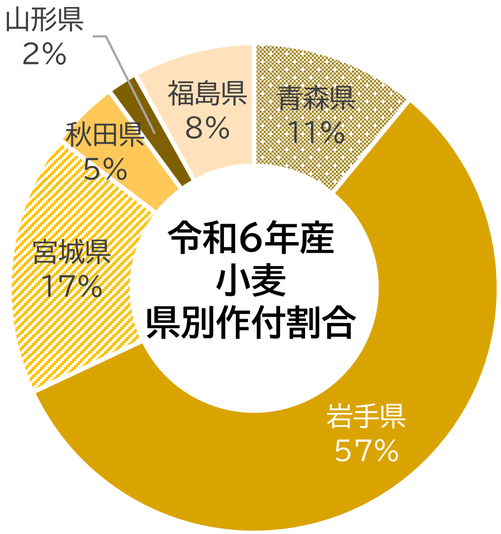


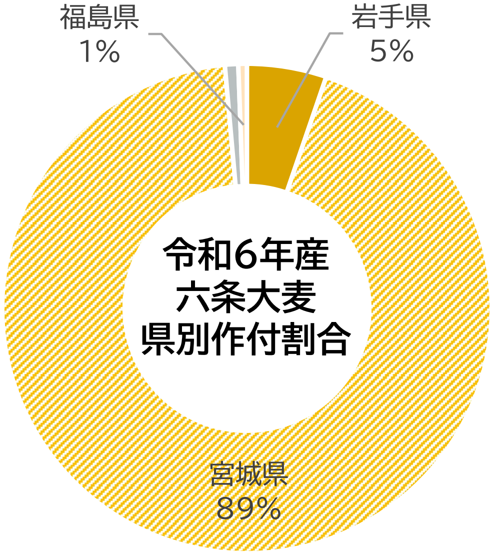


注:青森県及び山形県は割合から除外

# ２－３　東北麦の作付面積、収穫量、単収の推移

○　作付面積は、小麦は令和元年まで減少傾向であったが、それ以降は概ね横ばい、六条大麦は平成30年以降増加傾向で推移している。収穫量は気象変動に左右され、年次ごとの変動が非常に大きく、特に小麦で顕著である。
○　東北の小麦の単収は、全国平均と比較して低く、都府県平均と比較しても低い状況で推移している。
○　東北の六条大麦の単収は、平成28年以降、全国平均を上回った状態で推移してる。

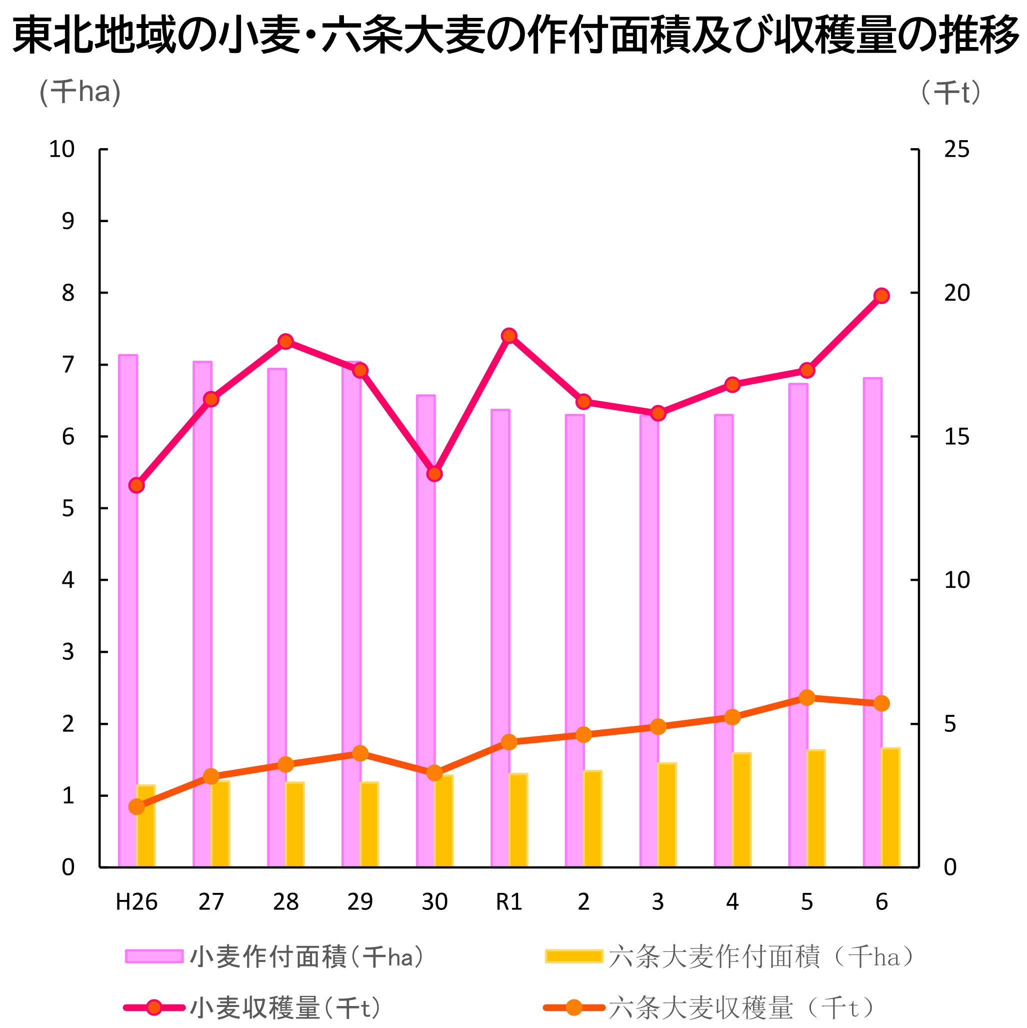


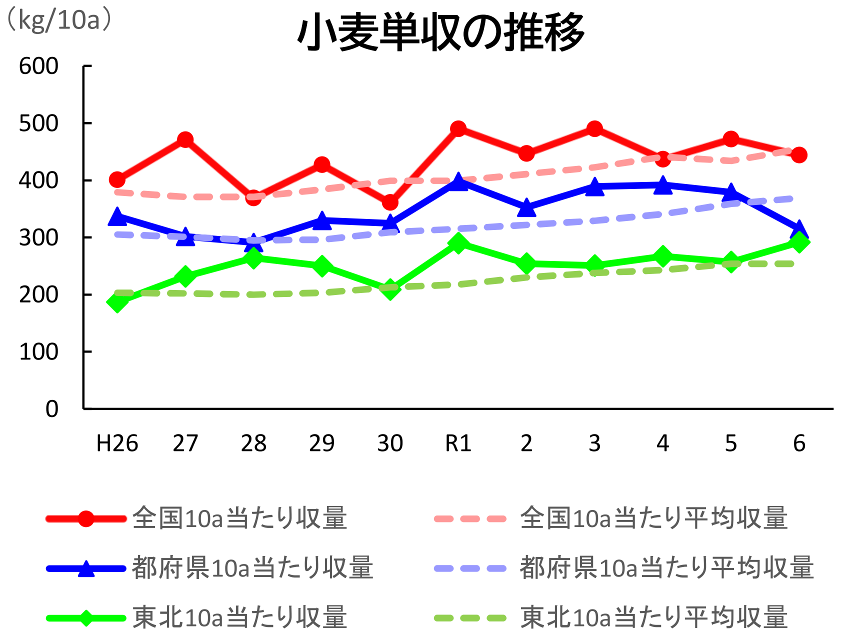


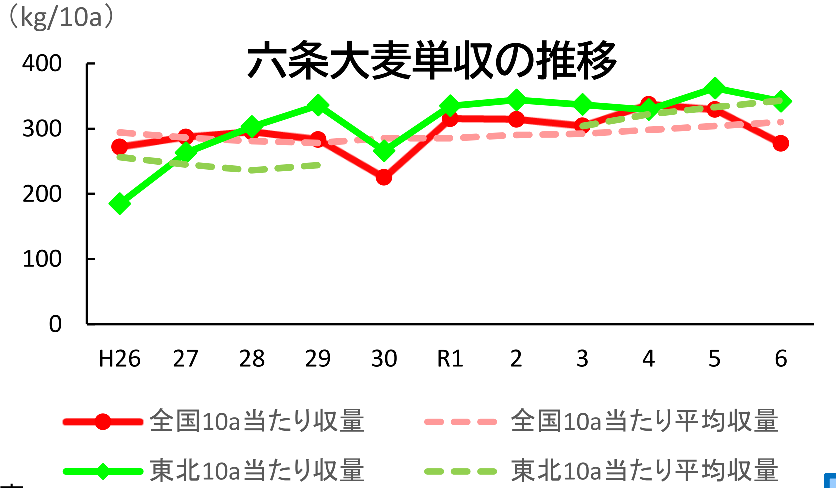


資料：農林水産省「作物統計」
注1：「平均収量」は直近7箇年のうち最高及び最低を除いた5箇年の平均値
注2：H30からR2の東北の六条大麦の10a当たり平均収量は事実不詳又は調査を欠くもので非公表

## ２－４　東北各県の作付面積と収穫量

○　作付面積は、岩手県及び宮城県が概ね横ばいで推移。青森県、秋田県及び山形県では令和元年まで減少傾向であったが、それ以降は青森県及び秋田県では概ね横ばい、山形県は増加傾向で推移。福島県では平成26年以降増加傾向で推移している。

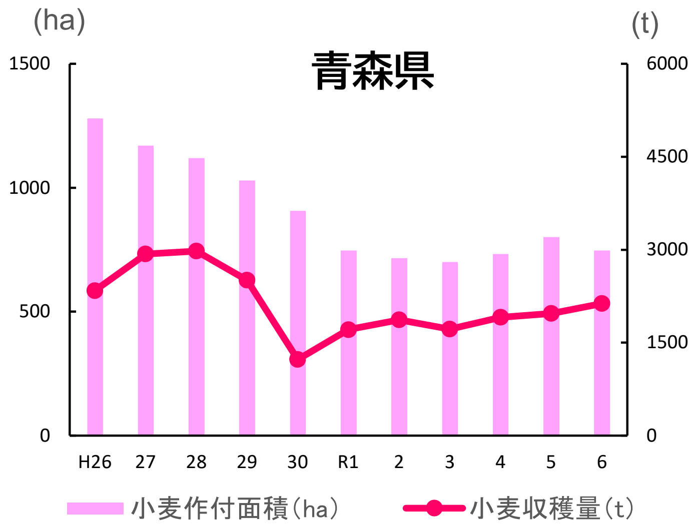


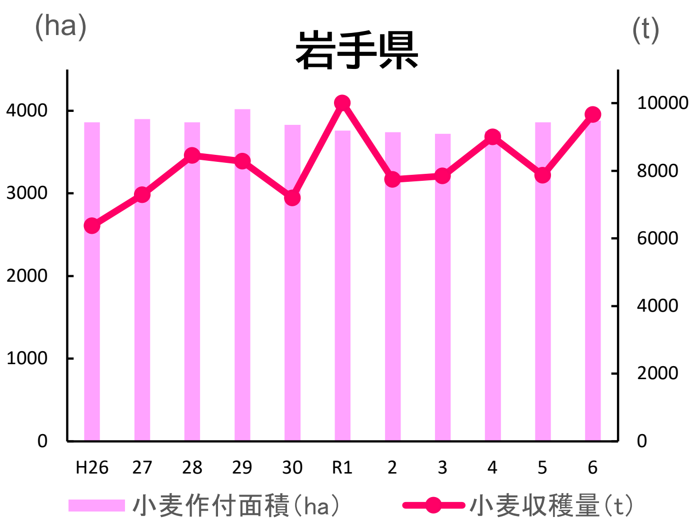


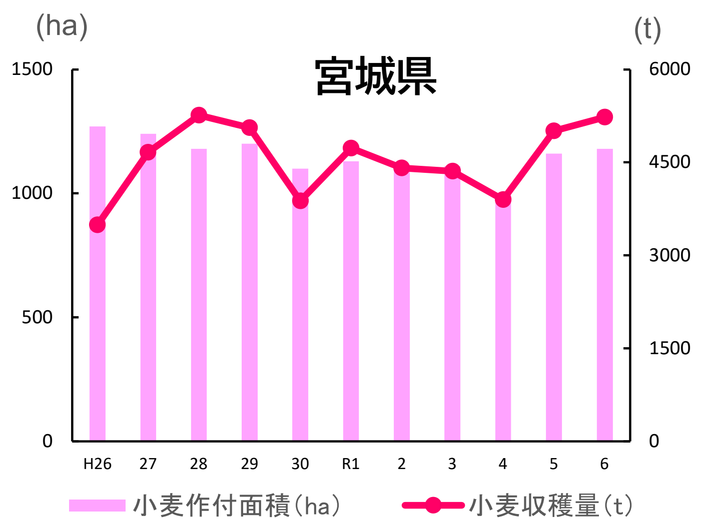


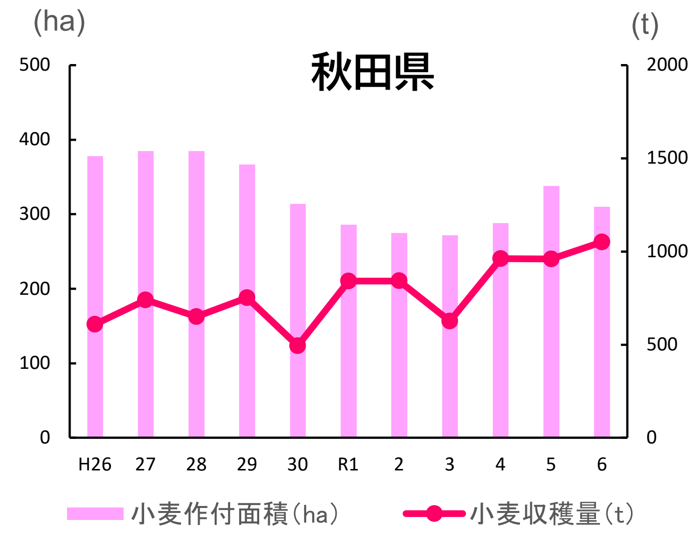


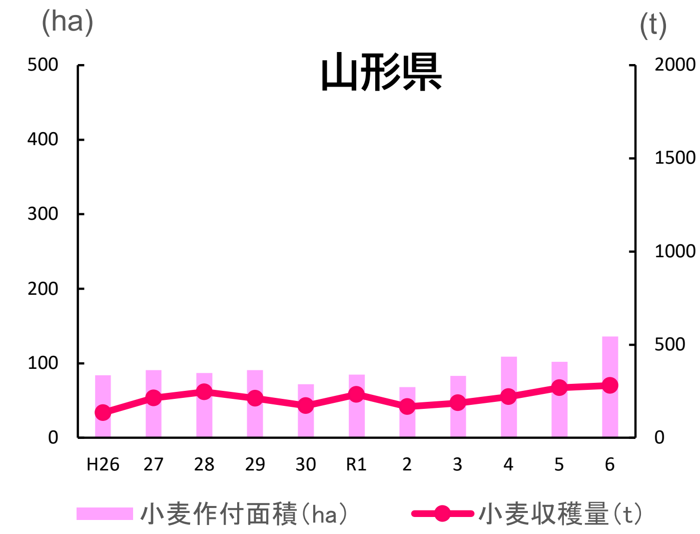


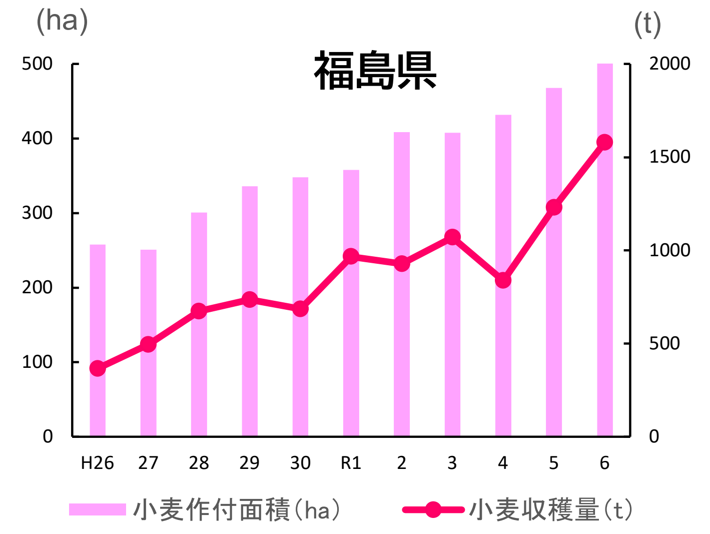


資料：農林水産省「作物統計」

# 2−5 東北各県の小麦の単収の推移 ― 10a当たり平均収量 ―

○ 小麦の10a当たり平均収量については、宮城県で都府県平均よりやや高い傾向で推移しているのに対し、その他の県では都府県平均を下回った状態で推移している。

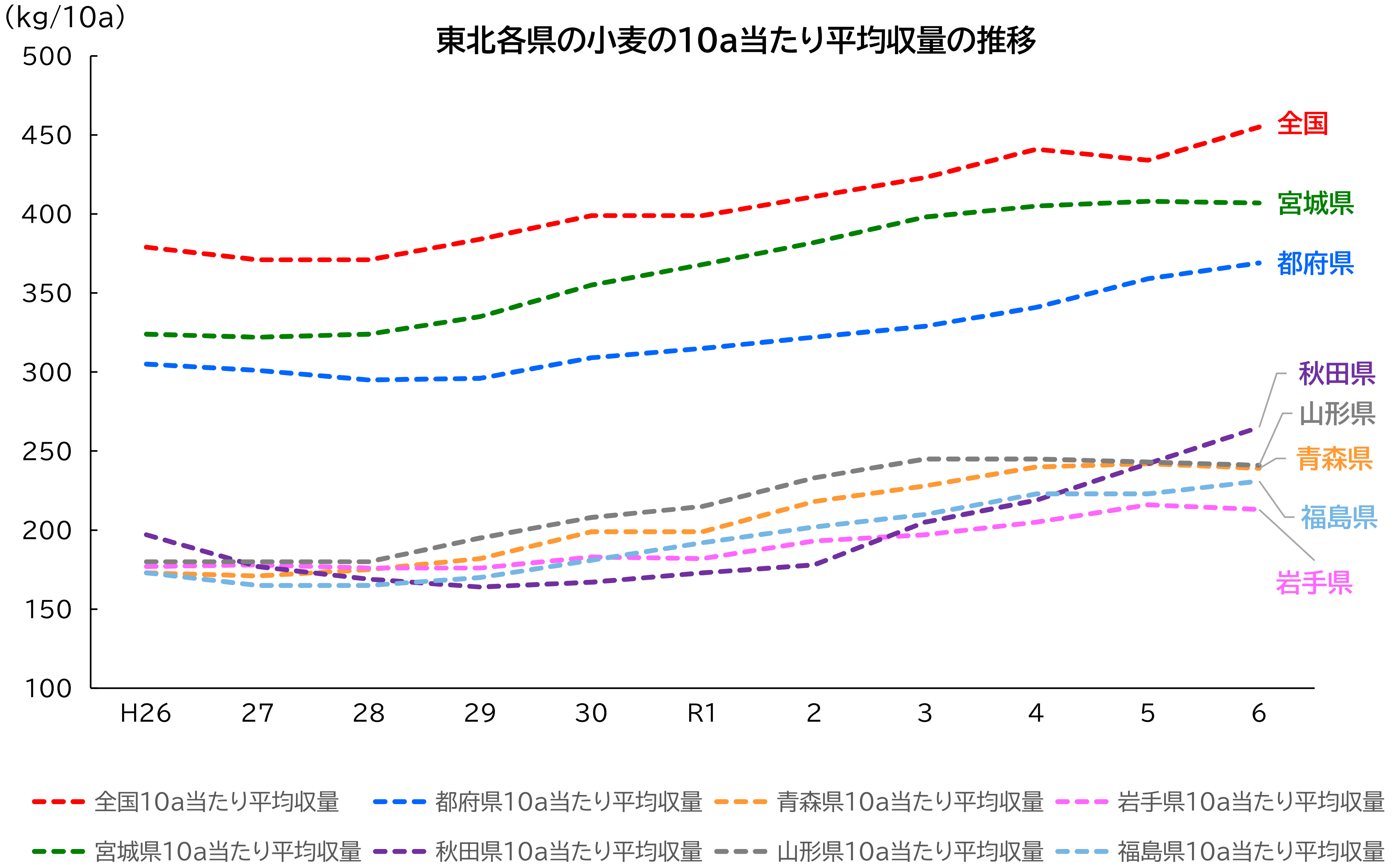


資料：農林水産省「作物統計」
注：「平均収量」は直近7箇年のうち最高及び最低を除いた5箇年の平均値

# ２－６　東北各県の10a当たり収量と平均収量の推移

○　小麦の10a当たり平均収量は、宮城県は300～400kg前後とやや高い傾向で推移しており、秋田県及び福島県は増加傾向で推移している。
○　10aあたり収量は各県・年次ごとの変動が大きい。

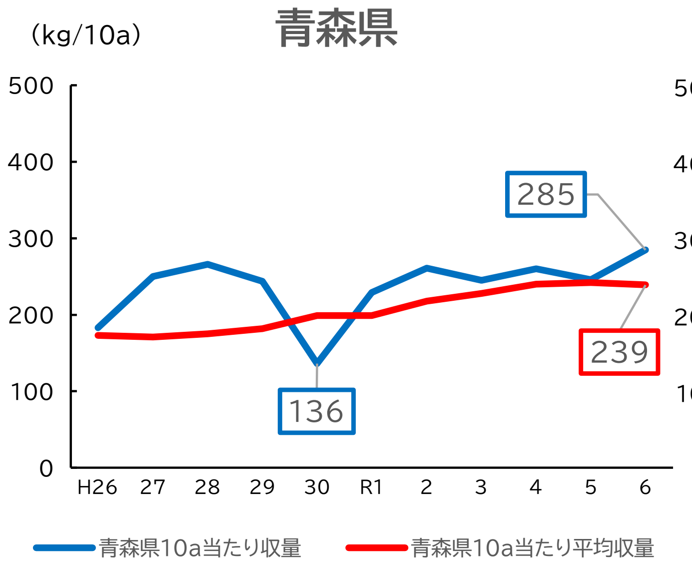


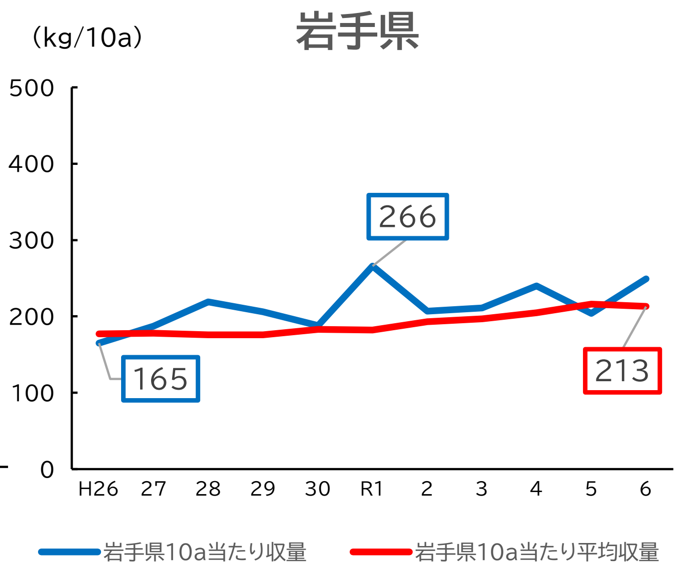


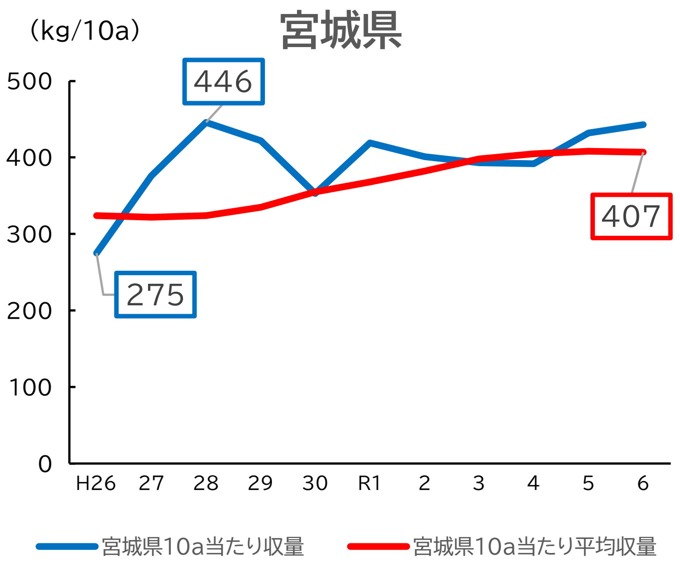


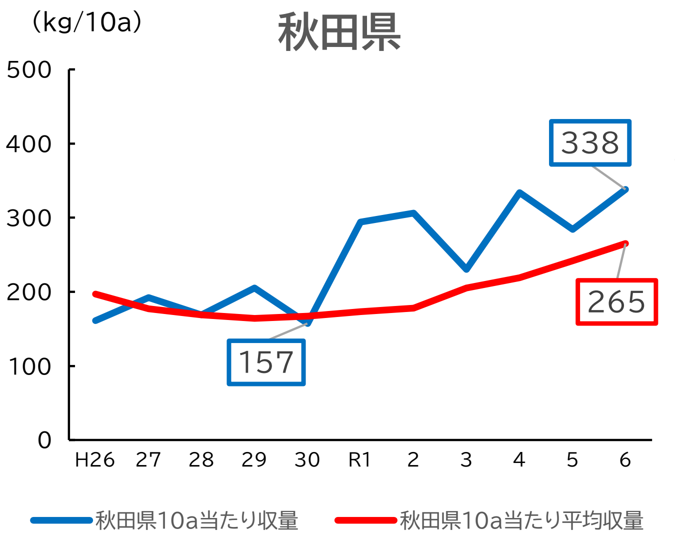


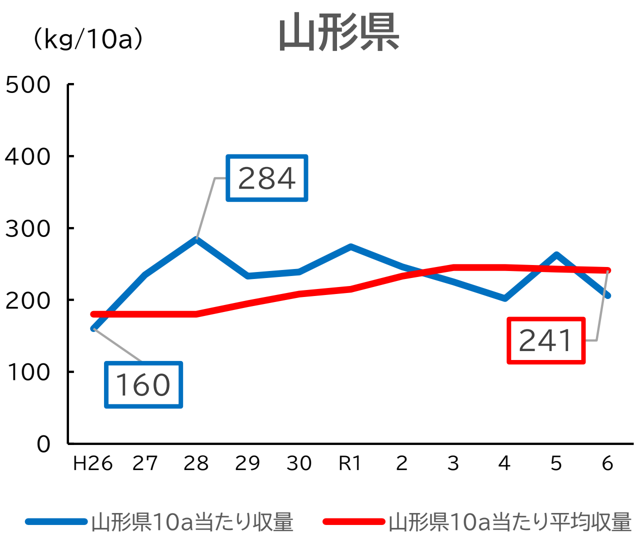


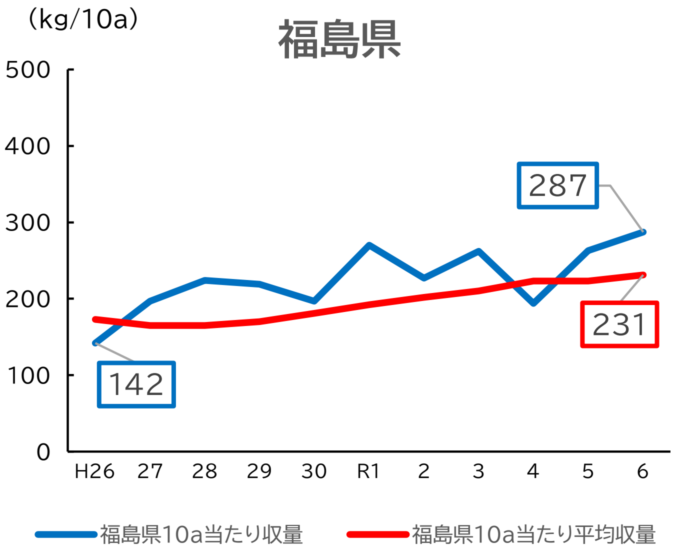


資料：農林水産省「作物統計」
注１：「平均収量」は直近７箇年のうち最高及び最低を除いた５箇年の平均値
注２：囲み数字はR6年産10a当たり平均収量及び各県の10a当たり収量の最高・最低値

# 2－7 小麦の単収ランキング ー上位と東北各県 ー

○ 全国的にみると、北海道と愛知県の単収が安定して高い状況にある。
○ 東北地域においては近年、宮城県の単収が安定して高く、次いで秋田県という状況が続いている。他4県については単収の順位変動もあるが、時に全国の中でも順位が低い年もある。

| R6年産 | | | R5年産 | | | R4年産 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 順位 | 都道府県 | 単収(kg/10a) | 順位 | 都道府県 | 単収(kg/10a) | 順位 | 都道府県 | 単収(kg/10a) |
| 1 | 北海道 | 541 | 1 | 愛知 | 575 | 1 | 愛知 | 511 |
| 2 | 愛知 | 473 | 2 | 北海道 | 542 | 2 | 北海道 | 470 |
| 3 | 宮城 | 443 | 3 | 愛媛 | 464 | 3 | 佐賀 | 468 |
| 9 | 秋田 | 338 | 4 | 宮城 | 432 | 10 | 宮城 | 392 |
| 19 | 福島 | 287 | 28 | 秋田 | 284 | 21 | 秋田 | 334 |
| 21 | 青森 | 285 | 31 | 福島 | 263 | 29 | 青森 | 260 |
| | | | 32 | 山形 | 263 | | | |
| 29 | 岩手 | 249 | | | | 34 | 岩手 | 240 |
| | | | 34 | 青森 | 246 | | | |
| 35 | 山形 | 206 | | | | 39 | 山形 | 202 |
| | | | 38 | 岩手 | 204 | | | |
| | | | | | | 41 | 福島 | 194 |
| 全国 | | 444 | 全国 | | 472 | 全国 | | 437 |
| 都府県 | | 315 | 都府県 | | 379 | 都府県 | | 392 |
| 東北 | | 292 | 東北 | | 257 | 東北 | | 267 |

資料：農林水産省「作物統計」

# 3　東北の麦作における水田作割合と営農排水対策の実施状況

○　東北地域における麦作は、水田作における転作作物としての作付が大部分であり、麦作付面積の約9割が水田作である。
○　麦は湿害に弱いことから、特に水田作においては排水対策が重要であり、明渠の整備率は高い県が多いものの、心土破砕や弾丸暗渠等の実施率は高くなく、県間でのばらつきもみられる。依然として湿害に悩む生産者が多いことから、各ほ場の条件に適した排水対策を行うことが重要である。

## 4麦作付面積の田作割合（令和6年度）

| | 4麦<br>作付面積<br>（ha） | うち<br>田作面積<br>（ha） | 田作割合 |
|---|---|---|---|
| 全国 | 296,830 | 190,600 | 64% |
| 都府県 | 163,070 | 154,270 | 95% |
| 東北 | 8,507 | 7,457 | 88% |
| 青森県 | 820 | 510 | 62% |
| 岩手県 | 3,963 | 3,525 | 89% |
| 宮城県 | 2,682 | 2,632 | 98% |
| 秋田県 | 310 | 296 | 95% |
| 山形県 | 150 | 98 | 65% |
| 福島県 | 582 | 396 | 68% |

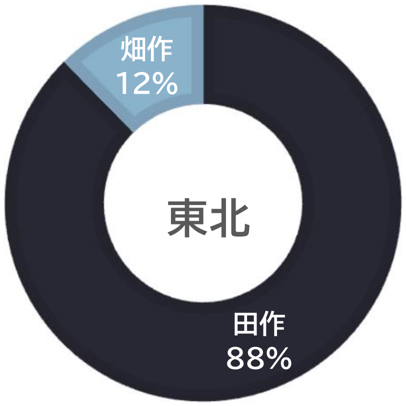


資料：東北農政局生産振興課調べ

## 湿害による影響

営農排水対策を実施したほ場（左）と未実施ほ場（右）

資料：診断に基づく小麦・大麦の栽培改善技術導入支援マニュアル（農研機構）

## 水田作麦の営農排水対策の実施状況（令和6年度）

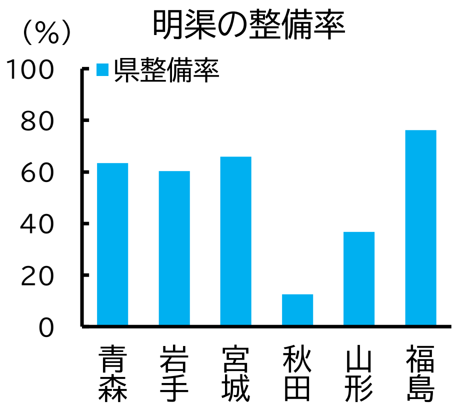


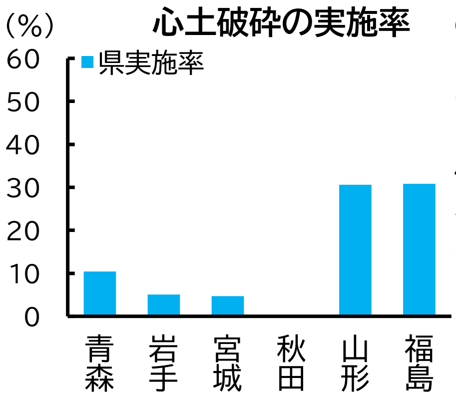


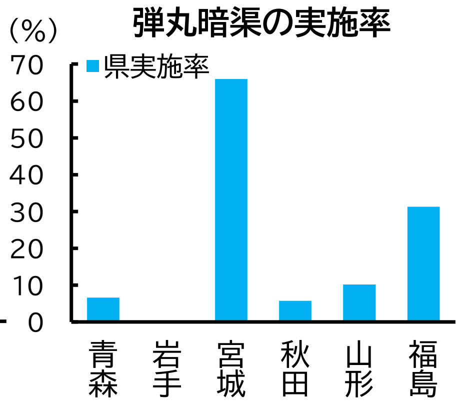


資料：東北農政局生産振興課調べ
注：実施率・整備率は、4麦作付面積のうち田作面積における当該対策の割合

# 4 東北各県の麦作における作付体系

○ 水田作麦の作付体系は、宮城県及び秋田県を除く4県で1年1作体系が半数以上を占める。宮城県においては大豆と組み合わせた1年2作体系、秋田県では稲・麦・大豆による2年3作体系の導入割合が東北他県と比較して高い。

## 水田作麦の作付体系（令和6年産）

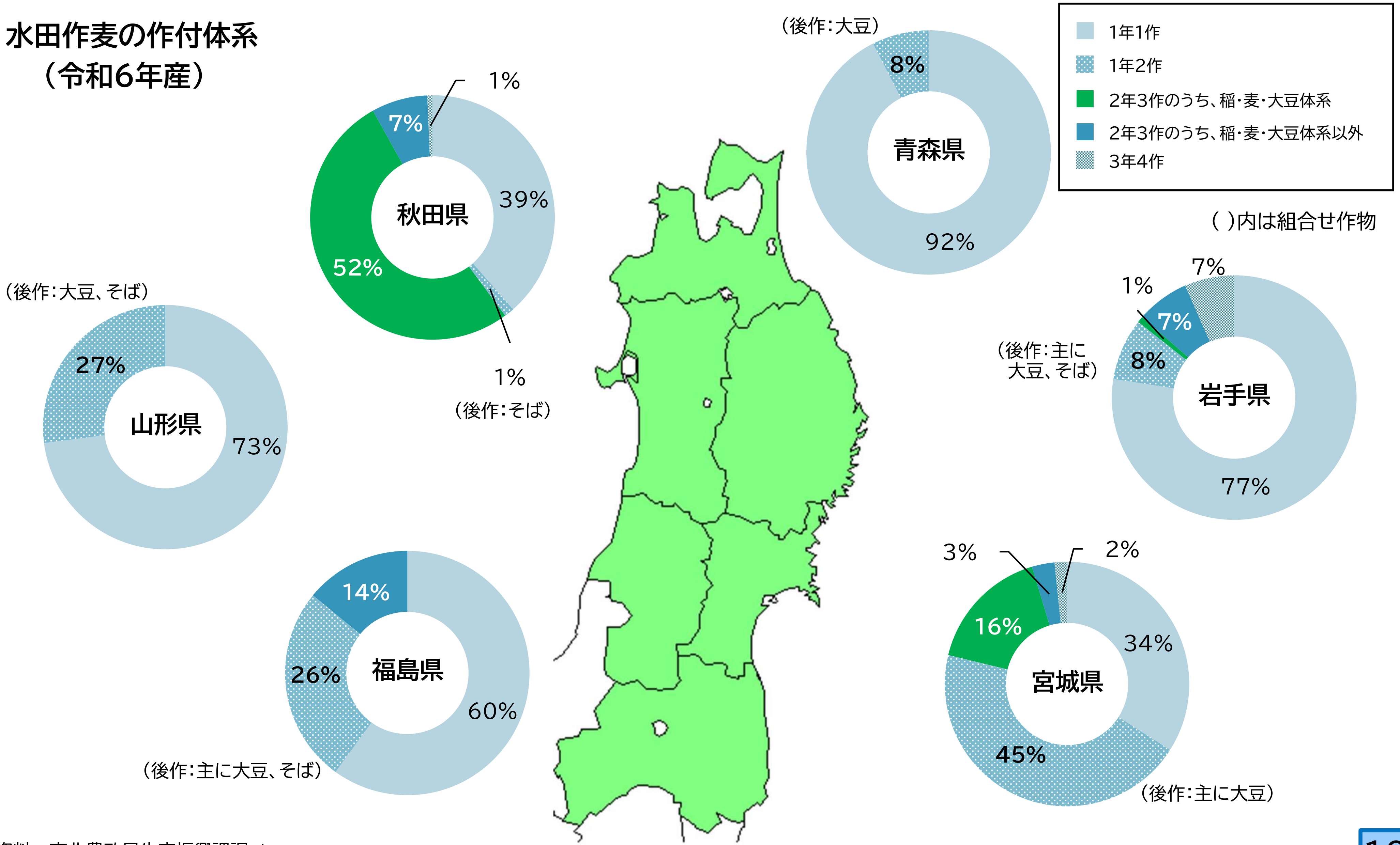


資料：東北農政局生産振興課調べ

# ５－１　東北の麦の品種構成

○　東北地域で最も作付が多い小麦の品種は、「ゆきちから」となっている。「銀河のちから」、「夏黄金」が増加傾向にある一方、従来からの「ナンブコムギ」、「ネバリゴシ」等の作付が減少している。
○　六条大麦については、主要な作付品種である「シュンライ」、「ミノリムギ」が減少傾向にある一方、近年育成された「ホワイトファイバー」の作付が増加している。

東北の小麦品種別作付面積の推移

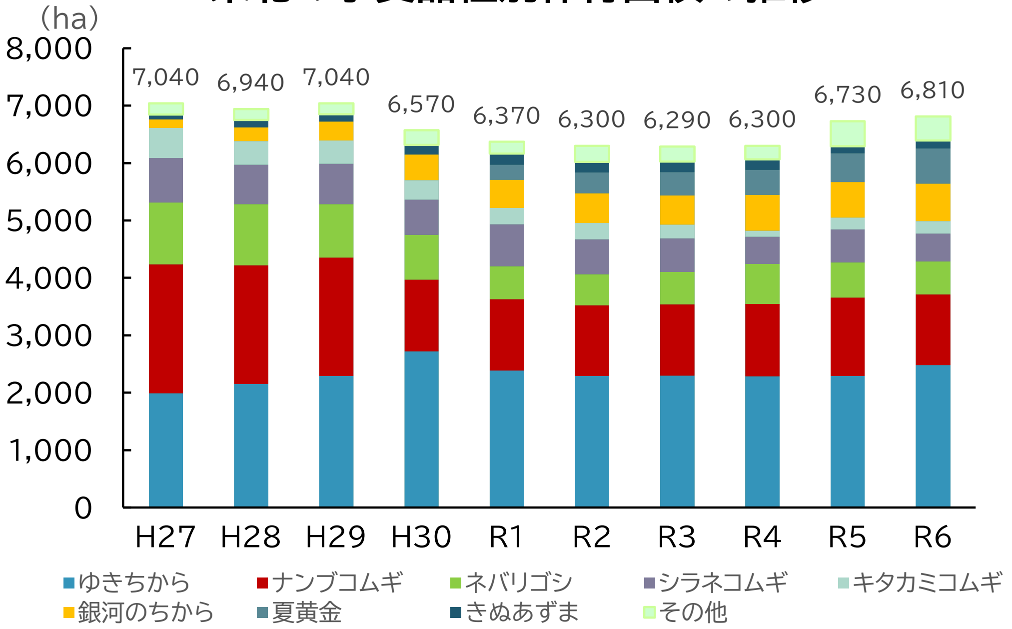


東北の六条大麦品種別作付面積の推移

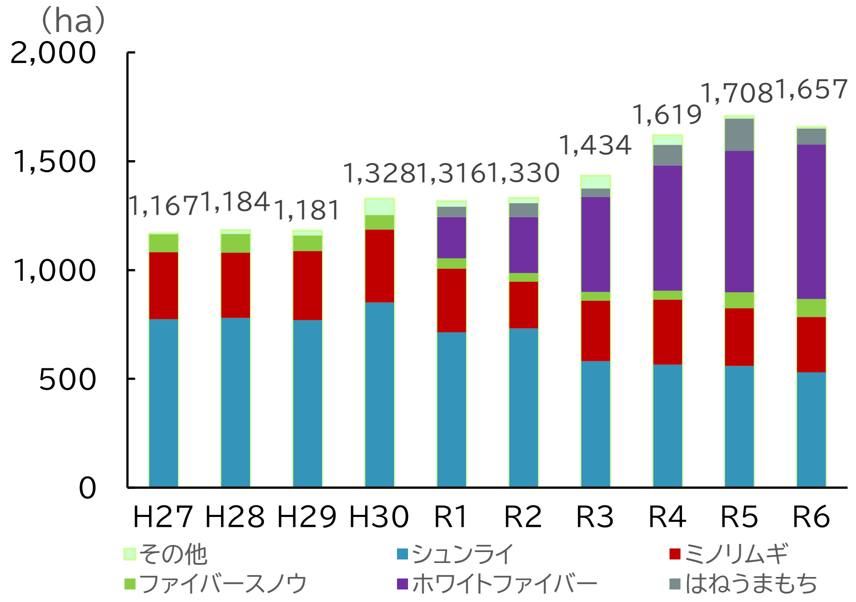


東北の小麦の品種別作付割合（令和6年産）

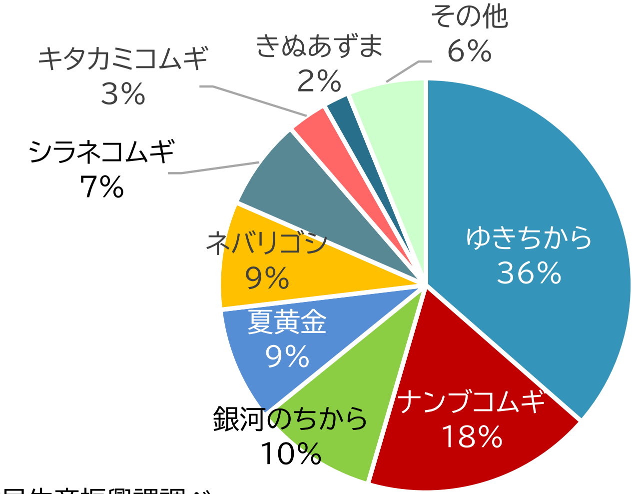


東北の六条大麦の品種別作付割合（令和6年産）

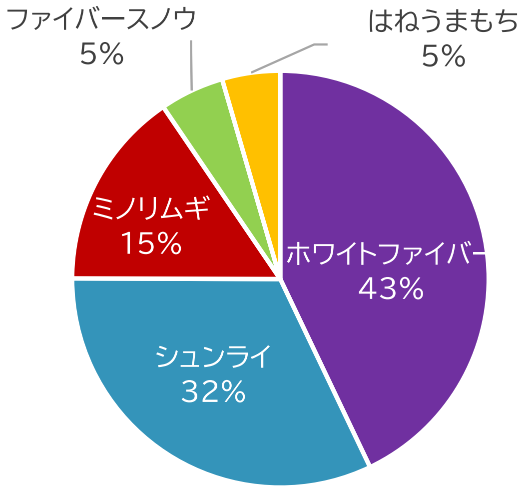


資料：東北農政局生産振興課調べ

# 5－2　東北各県の主な小麦作付品種の推移

○　東北地域では、県ごとに主要品種が異なっている。青森県では「ネバリゴシ」、岩手県、山形県及び福島県では「ゆきちから」、宮城県では「夏黄金」、秋田県では「ネバリゴシ」と「銀河のちから」が同等の作付けとなっている。

○　「ゆきちから」は東北地域で広く作付けられている品種であるが、宮城県では令和元年産から「ゆきちから」に代わり「夏黄金」の作付が開始され、作付面積が増加しており、令和6年産は「シラネコムギ」を上回る作付けとなった。

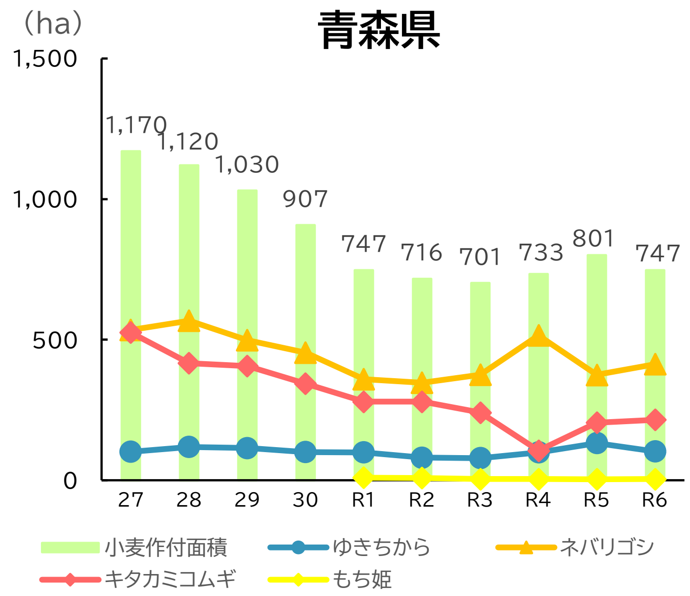


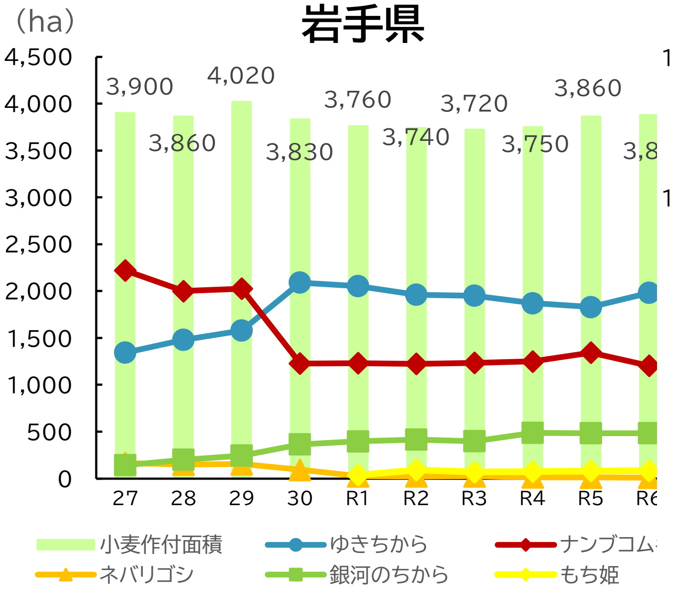


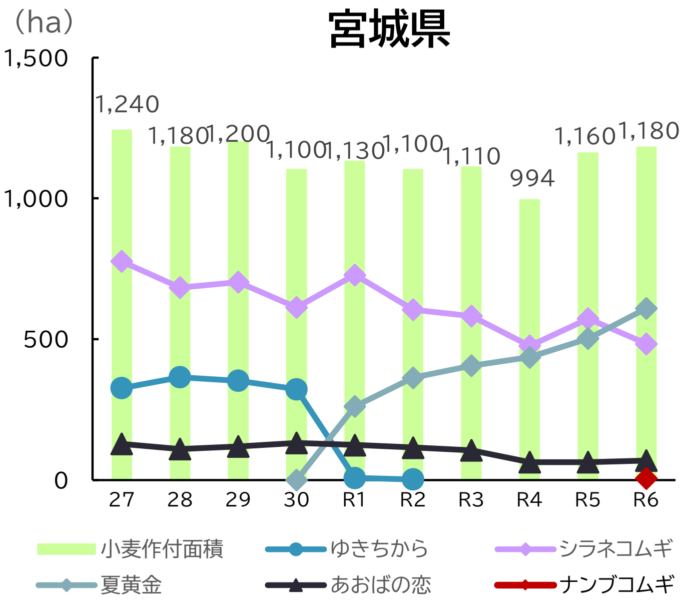


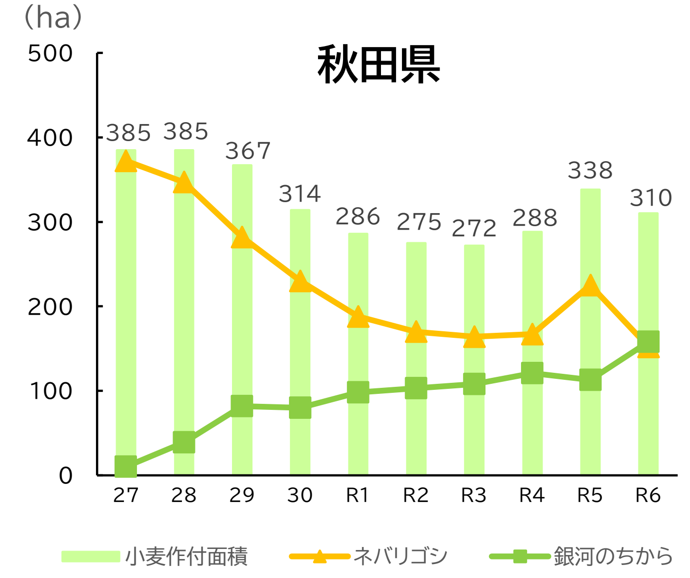


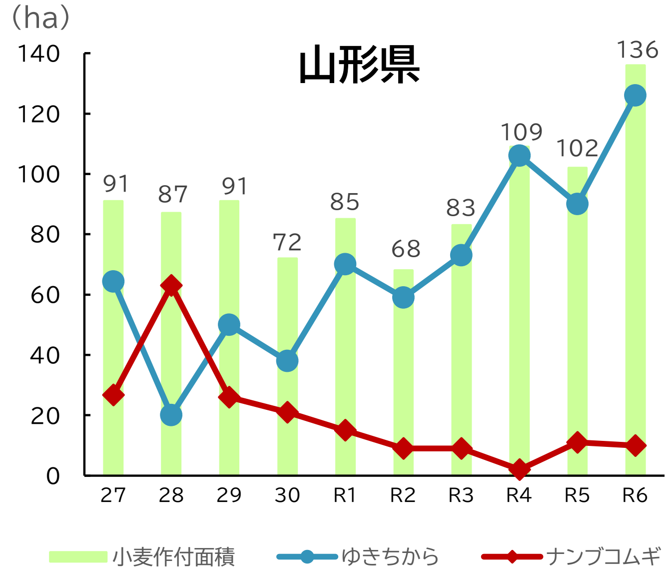


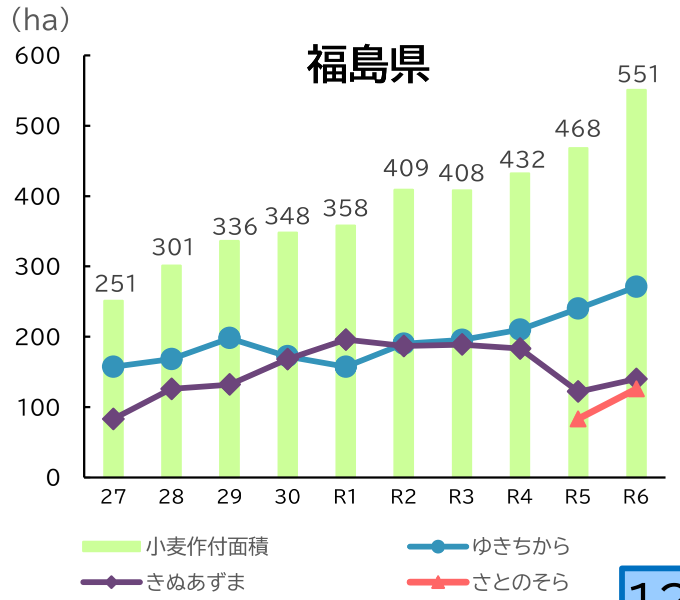


資料：東北農政局生産振興課調べ

# 5－3　東北地域で作付されている主な品種

| | 品種名 | 主な特性 | 作付のある県<br>（令和6年産） |
|---|---|---|---|
| 小麦 | ナンブコムギ | ○昭和26年育成　○育成機関：東北農業試験場<br>○中生、やや長稈、耐寒雪性強 | 青森県、岩手県、宮城県、山形県 |
| | キタカミコムギ | ○昭和34年育成　○育成機関：東北農業試験場<br>○中晩生、やや長稈、良質多収 | 青森県 |
| | シラネコムギ | ○昭和60年育成　○育成機関：長野県農事試験場<br>○やや早生、強稈 | 宮城県 |
| | きぬあずま | ○平成12年育成　○育成機関：農業研究センター<br>○穂発芽耐性、縞萎縮病抵抗性、耐倒伏性強、多収、低アミロース | 福島県 |
| | ネバリゴシ | ○平成12年育成　○育成機関：東北農業試験場<br>○早生、多収、低アミロース、製めん適性良、耐穂発芽性強 | 青森県、岩手県、秋田県 |
| | ゆきちから | ○平成14年育成　○育成機関：東北農業研究センター<br>○早生、耐病性、耐寒雪性強、製パン性良 | 青森県、岩手県、山形県、福島県 |
| | もち姫 | ○平成18年育成　○育成機関：東北農業研究センター<br>○もち性、洋菓子・せんべい等の地域特産的用途、収量性、製粉性に優れる | 青森県、岩手県 |
| | あおばの恋 | ○平成20年育成　○育成機関：作物研究所<br>○早生、縞萎縮病抵抗性、穂発芽しにくく、めんの粘弾性が優れる | 宮城県 |
| | さとのそら | ○平成20年育成　○育成機関：群馬県農業技術センター<br>○耐倒伏性強、縞萎縮病抵抗性、穂発芽性難 | 福島県 |
| | ゆきはるか | ○平成23年育成　○育成機関：東北農業研究センター<br>○多収、菓子適正良 | 岩手県 |
| | 銀河のちから | ○平成23年育成　○育成機関：東北農業研究センター<br>○耐倒伏性、縞萎縮病抵抗性、穂発芽性難、超強力小麦 | 岩手県、宮城県、秋田県 |
| | 夏黄金 | ○平成29年育成　○育成機関：東北農業研究センター<br>○穂発芽性難、縞萎縮病抵抗性、製パン適性 | 宮城県 |
| | ナンブキラリ | ○平成30年育成　○育成機関：東北農業研究センター<br>○多収、穂発芽性難、縞萎縮病抵抗性、製めん適性 | 岩手県 |
| 六条大麦 | ミノリムギ | ○昭和44年育成　○育成機関：長野県農業試験場<br>○中生、多収、長稈、耐雪性強 | 宮城県 |
| | シュンライ | ○平成2年育成　○育成機関：長野県農事試験場<br>○やや早生、強稈、外観品質良 | 岩手県、宮城県、山形県、福島県 |
| | ファイバースノウ | ○平成12年育成　○育成機関：長野県農事試験場<br>○中生、耐倒伏性・耐雪性強、精麦白度高 | 岩手県、宮城県 |
| | ホワイトファイバー | ○平成28年育成　○育成機関：長野県農業試験場<br>○中生、もち性、精麦白度高 | 宮城県 |
| | はねうまもち | ○平成28年育成　○育成機関：中央農業研究センター<br>○中生、もち性、精麦白度高 | 青森県 |

資料：「主な特性」は農林水産省「麦の参考統計表」、「作付のある県（令和6年産）」は東北農政局生産振興課調べ
注：育成年は出願公表が行われた年

○ 東北地域を栽培適地とする新たな品種として、パン・中華めん用に適した超強力小麦品種「銀河のちから」(平成23年育成)、製パン適性に優れた小麦品種「夏黄金」(平成29年育成)が、農研機構 東北農業研究センターにより育成されている。

## 「銀河のちから」

○ 「ゆきちから」と比較すると、パンの比容積と官能評価が優れる。また、グルテンが強靱な性質を持つため、「ナンブコムギ」等グルテンの質が弱い品種の粉とブレンドすることで、その製パン適性を高めることができる(参考:図1、写真1)。

○ 中華めん適性は「ゆきちから」より色相がやや劣るが、ゆでのび程度(7分後食感)はやや優れる(参考:図2)。

○ 「ゆきちから」より成熟期が2日遅く、収量は同程度で、容積重が大きく、外観品質が優れる。

○ 「ゆきちから」と比べて、耐寒性と耐雪性は劣るが、耐倒伏性と耐穂発芽性は優れる。縞萎縮病に強く、「ナンブコムギ」より優れる。

○ 東北・北陸の平坦地(目安としては根雪期間80日以下)が栽培適地である。

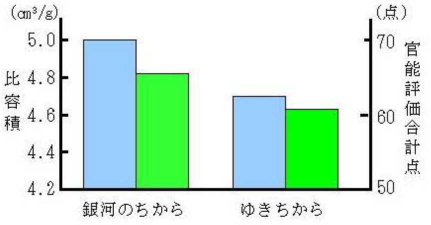


図1 製パン適性試験

東北農研ドリル播2006～2008年度平均

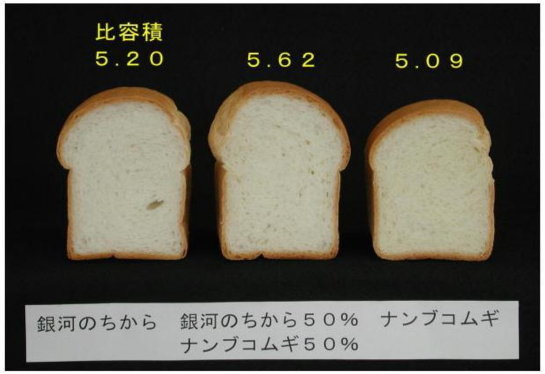


写真1 「銀河のちから」と「ナンブコムギ」とのブレンドによる製パン適性の向上

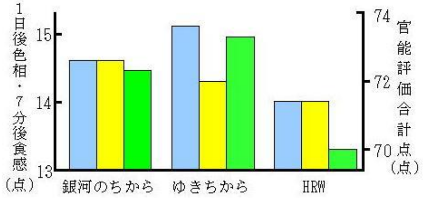


図2 中華めん適性試験

東北農研ドリル播2003～2008年度平均(2004年度を除く)

## 「夏黄金」

○ グルテンの性質が準強力小麦の「ゆきちから」と超強力小麦の「銀河のちから」の中間で、単独で使用しても高い製パン適性を示す。ほとんどの種類のパンを製造することができる。(参考:写真1及び写真2)

○ 収穫期は「ゆきちから」とほぼ同じで、草丈はやや低く、収量性は同程度だが、容積重が優れる。

○ 「ゆきちから」と比べ、縞萎縮病の耐病性は同程度、穂発芽しにくくなっている。

○ 赤かび病に対しては「ゆきちから」より強いが、薬剤防除は必要である。

○ 東北・北陸の平坦地(目安としては根雪期間100日以内)が栽培適地である。

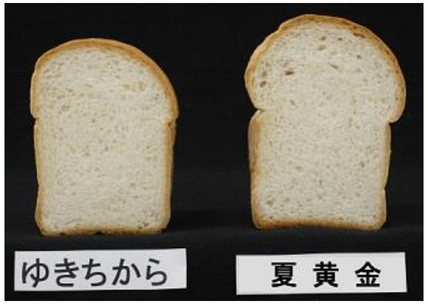


写真1 食パンの比較

| 品 種 名<br>系 統 名 | 出穂期<br>月／日 | 成熟期<br>月／日 | 稈長<br>cm | 穂数<br>本／㎡ | 子実重<br>kg／a | 容積重<br>g | 千粒重<br>g |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 夏黄金 | 5/18 | 7/1 | 89 | 588 | 54.8 | 845 | 38.3 |
| ゆきちから | 5/18 | 7/2 | 94 | 623 | 55.5 | 836 | 39.5 |
| 銀河のちから | 5/19 | 7/4 | 88 | 537 | 54.3 | 855 | 39.2 |
| ナンブコムギ | 5/18 | 7/1 | 102 | 560 | 41.2 | 836 | 43.9 |

表 「夏黄金」の収量性等

注1:2011年度を除く2008～2015年度の7箇年平均

注2:東北農業研究センター水田ドリル播(生産力検定試験)成績

出典:(国研)農研機構東北農業研究センター

出典:(国研)農研機構東北農業研究センター

# 6 東北各県の麦の農産物検査結果

○ 東北地域における等級比率は、県ごとにバラツキがみられる。
○ 1等比率は、小麦では岩手県が比較的安定して高い。

## 令和6年産の検査結果(等級比率)

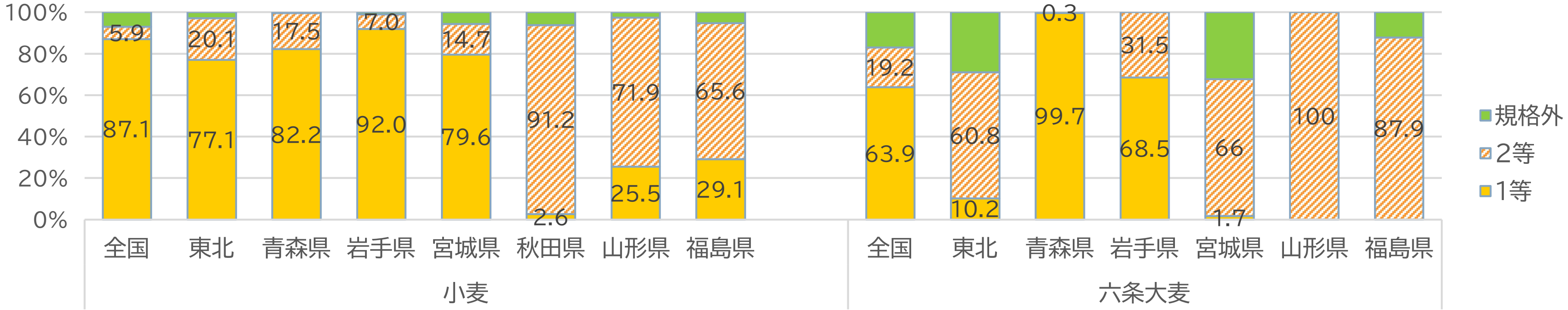


## 令和5年産の検査結果(等級比率)

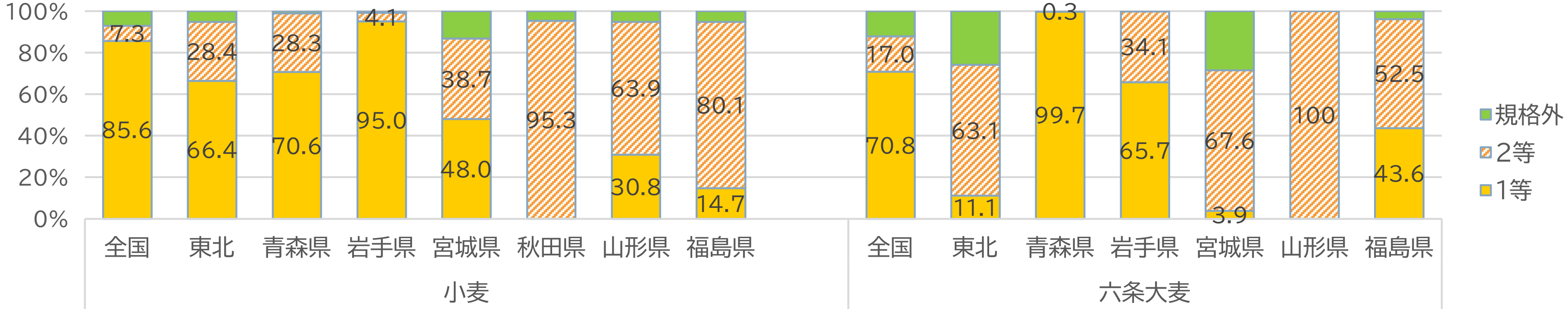


## 令和4年産の検査結果(等級比率)

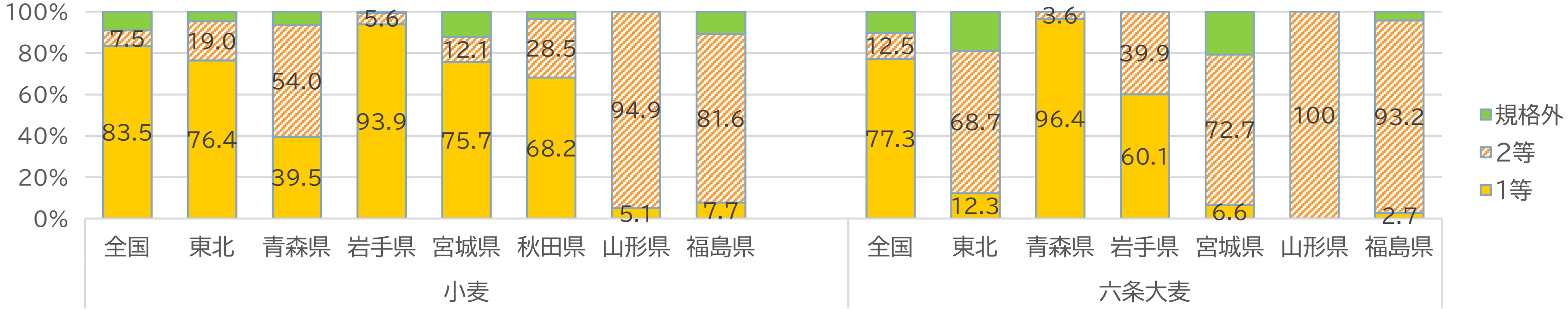


資料:農林水産省「令和6年産麦の農産物検査結果(確定値)、令和5年産麦の農産物検査結果(確定値)、令和4年産麦の農産物検査結果(確定値)」

# 7　赤かび病防除体制の強化

○　日本では、麦類の生育後期に降雨が多く、気温が高くなることが多いため、赤かび病が発生しやすい。
赤かび病被害を受けた米麦を摂取したことによる集団食中毒が複数報告されている（昭和30年代）。

○　このため、小麦（玄麦）について、食品衛生法（昭和22 年法律第233 号）に基づき、かび毒「デオキシニバレノール」（以下「DON」という。）の基準値（1.0mg/kg）が設定されている。

○　基準値を超える麦が流通すれば、消費者からの信頼を損ない、当該事業者のみならず、国産小麦全体に大きな影響を及ぼす深刻な事態となるため、徹底した対策が必要。

小麦の健全粒（左）と赤かび病被害粒（右）の例

**赤かび病への主な対策**

<適期防除>

・ 必ず最初の防除（※）を行う。
・ 気象条件や品種特性、地域のJA等の指導に応じ、追加の防除を行う。
・ 防除適期に降雨が続く場合であっても、短い晴れ間を利用をするなどして確実に実施する。

<適期収穫・乾燥>

・ 刈り遅れにより麦類が降雨に当たること、早刈りや降雨直後の収穫により乾燥時間が増加することは、赤かび病を進展し、かび毒の産生を助長するため、適期に確実に収穫する。
・ 麦類の収穫適期は年により変動することが多く、また、ほ場によっても異なるが、麦粒中の含水率 30%以下が目安となる。
・ 農業者は、収穫に当たって、普及指導センターや農業団体等からの情報及び天気予報に注意し、自らもほ場を巡回し、登熟の程度を把握した上で、適期になり次第、速やかに収穫する。
・ 地域で収穫作業計画を作成し、機械及び施設の処理能力にあわせた計画的な収穫を行う。
・ 収穫後は速やかに乾燥を行い、被害粒が見られた場合は仕分けを徹底する。

<検査の実施>

・ 農業者、生産・集出荷団体等においては、エライザ（ELISA）分析キットなどにより、試し刈りや荷受け時の子実中のDON、ニバレノール（NIV）等のかび毒の含有濃度を確認し、効率的な分別や乾燥調製を行う。
・ かび毒の含有濃度の測定結果の信頼性確保のため、測定する者は十分なトレーニングを受けるとともに、年に1回は麦類の DON、NIV 等のかび毒の定量分析の技能試験に参加し、分析精度を確認する。

| 麦種 | （※）最初の防除を行う生育時期 |
|---|---|
| 小麦 | 開花を始めた時期から開花期（1穂につき数花開花をしているものが、全穂数の 40～50 %に達した日）までの間 |
| 二条大麦 | 穂揃い期（全茎の 80～90 %が出穂した日）の 10 日後頃の葯殻抽出期 |
| 六条大麦 | 開花を始めた時期から開花期までの間 |

麦類のデオキシニバレノール、ニバレノール
汚染の予防及び低減のための指針
令和5年3月制定
農林水産省

農林水産省
「麦類のデオキシニバレノール、ニバレノール汚染の予防及び低減のための指針」
https://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/risk_analysis/priority/kabidoku/attach/pdf/mugi_kabi_sisin-6.pdf

# 8　東北地域の麦実需者からの要望

○　国内産麦の人気の高まりにより、近年、需要量が生産量を上回る傾向。東北地域でも国内産麦を積極的に使用したい実需者が必要量を確保できない課題がある。
○　特に、「品質の安定化」、「実需が求める市場評価の高い小麦の安定生産」等が求められている。
○　このため産地においては、①農地の集約・団地化、②単収・品質向上のための技術対策、③実需者が求める品種への品種転換等により、需要に応じた生産を行っていくことが重要。

## 実需者からの要望

【品　質】
・安定した品質のために、産地によるタンパク質含有率のバラツキをなくし平準化を望む。（気象状況等を勘案した肥培管理をはじめとする徹底した栽培指導を要望）
・でんぷん質の変性「低アミロ」傾向となる可能性が高い穂発芽の発生は、加工に多大な影響を及ぼすため、アミロについての改善を望む。（改善方法の検討を要望）

【品種・銘柄】
・消費者及び実需者が求める市場評価の高い小麦の安定生産を要望。

【数　量】
・引き続き単収の向上。
・販売予定数量策定時と集荷実績の単収の乖離の縮小。

【流　通】
・　フレコン化への取組。
・　防虫・防鼠対策等、衛生管理の徹底。
・　保管倉庫での温度管理（低温、定温）の取組。

【その他】
・　異種穀粒（特にソバ等アレルゲン物質）等の異物混入防止措置の徹底。
・　残留農薬・DON検査の徹底。
・　適期防除の指導の徹底。

資料：民間流通地方連絡協議会

もっと詳しく知りたい方は…

R７ 麦作共励会 検索

## 所在地

宮城県
登米市

## 経営規模

小麦：11.4ha
水稲：29.0ha
大豆：11.9ha
ばれいしょ：1.6ha
採草地：12.0ha
肉用牛：300頭

【R７年産：栽培実績】
- 品種：夏黄金
- 単収：654kg/10a
（県平均：444kg/10a）
- １等比率：42.8%
（県平均：78.6%）
- 品質区分：Aランク

## 耕うん同時播種
## (パワーハロー・グレンドリル)

## 収量・品質向上に向けた取組

○　連作障害や難防除雑草抑制のため、水稲→小麦→大豆や馬鈴薯→小麦→大豆等の２年３作体系を実施。

○　排水について、播種前には額縁明渠やハーフソイラを施工、融雪後には浅明渠を額縁明渠につなげることにより徹底。

○　追肥について、県の栽培マニュアルで推奨している３回に加え、冬の鳥害からの生育回復に「株直し追肥」を１回実施。

○　土づくりについて、自社で製造した堆肥施用に加え、土壌物理性の改善と地域の方に農業への関心を持ってもらうことを目的に緑肥ひまわりを栽培。

緑肥ひまわり

## 特色ある取組

○　耕うん同時播種のほか、RTKを活用した自動操舵や営農管理システムの活用で、所要時間は3.75h/10a（県平均：4.6h/10a）。

○　ピザ店・製粉会社と連携し、実需者向けに圃場見学会を開催。実需の求める品質の小麦を栽培し、実需と産地の結びつきも拡大。

実需者向け圃場見学会

## 今後の取組方針

○　小麦面積10%以上拡大と合わせ、自動操舵や食味・収量センサー付きコンバインを導入し、効率・品質を高めていきたい。

## 所在地

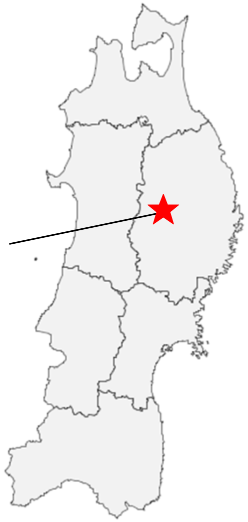


## 経営規模

小麦：68.9ha
水稲：68.9ha
そ ば：68.9ha

【R5年産：栽培実績】
- 品種：もち姫
- 単収：284kg/10a（県平均：207kg/10a）
- 1等比率：100%（県平均：95%）
- 品質区分：Cランク※

※ もち姫のアミロ値は検査機器のフォーリングナンバーで低アミロと判定されるため、Cランクとなる。

## 追肥量を決める葉色測定の様子

もっと詳しく知りたい方は…
R5 麦作共励会 検索

## 収量・品質向上に向けた取組

○ 連作を避けるため、ブロックローテーションによる小麦作付けの団地化を図り、水稲→小麦→そばの２年３作体系を確立。

○ 圃場の特性に合わせて、明渠、サブソイラー、溝切を行い、圃場に停滞水を作らないようにするとともに、融雪後に排水溝にたまった土砂などの清掃作業も怠らず実施。

○ 倒伏や短穂・細穂の発生状況を鑑み、播種量は５～６kg/10a、追肥は葉色診断に基づき２回実施。

○ 衛星リモートセンシング「天晴れ」の画像を参考に、収穫期の判定を行い、刈り取る圃場の順番を決定。

## 特色ある取組

○ アップカットロータリーで耕起同時播種し、労働時間を短縮。

○ 消費者を対象にした圃場での刈取体験や、「もち姫」で試作したうどんやすいとんの試食会、調理体験を開催。

親子でうどん作り体験会

## 今後の取組方針

○ 製粉企業と意思疎通を図りながら、作付面積を徐々に伸ばしつつ、実需にも消費者にも信頼される生産拠点を目指す。

# 9-3 取組事例（麦稈と堆肥の交換による耕畜連携）（青森県十和田市：豊川氏）

**所在地**

**経営規模**

小麦：3.66ha
水稲：3.5ha
牧草：1.0ha
野菜（ながいも、にんにく、ごぼう、さつまいも等）1.8ha
繁殖牛：５頭

豊川 総一氏

**子牛の敷料に用いている麦稈**

## 麦稈と堆肥の交換による耕畜連携のきっかけ

○ 麦の作付けを始めた４～５年くらい前に、畜産会社に話したことが始まり。北海道では麦稈を敷料として使っているケースが多いことを話したら、それから麦稈を買い取ってくれるようになった。

## 取組状況、収量に対する影響

○ 麦を刈り取った後のほ場に、地域の畜産農家が大きな機械で入って、残っている麦稈をロールにして持ち帰ってくれる。麦稈は、2,000円/10a（作業料込み）で買い取ってもらっている。

○ 刈り取った麦稈はしばらくほ場に放置しているが、麦ほ場は乾きやすいことに加え、麦稈自体がストロー状になっていて晴れ間があればあっという間に乾くため、ほ場に放置でも問題ない。

○ 麦稈をすき込まないことで地力低下が懸念されるが、畜産農家から譲り受けた堆肥を3～4t/10a施用しており、収量と品質を確保できている（R6産収量：571kg/10a、経営所得安定対策に係る品質評価ランク：全量Aランク）。堆肥利用により、化学肥料使用量も60%以上削減している。

○ 麦稈は、チョッパーで粉砕したうえで子牛の敷料として活用している。

## 今後の取組方針

○ 単収向上を目指すとともに、麦稈を用いた耕畜連携に継続して取り組んでいきたい。

# 小麦・大豆の国産化の推進

**令和８年度予算概算決定額 36百万円（前年度 35百万円）**
**〔令和７年度補正予算額 7,008百万円〕**

**＜対策のポイント＞**
産地と実需が連携して行う**麦・大豆の国産化を推進**するため、施肥・防除体系の構築等による**生産性向上**や**増産**を支援するとともに、国産麦・大豆の安定供給に向けた**ストックセンター等の再編集約・合理化**や民間主体の**一定期間の保管**等、**新たな生産・流通モデルづくり**や更なる利用拡大に向けた**新商品開発**等を支援します。

**＜事業目標＞**［令和５年度→令和12年度まで］
○ 小麦生産量の増加（109万t→137万t）　○ 大麦・はだか麦生産量の増加（23万t→26万t）　○ 大豆生産量の増加（26万t→39万t）
○ 国産小麦・大豆の保管数量（小麦：28,774 t→ 90,000t、大豆： 6,258t→ 25,500t）

## ＜事業の内容＞

**1．国産小麦・大豆供給力強化総合対策　36百万円（前年度35百万円）**
**【令和７年度補正予算】5,008百万円**

**① 生産対策（麦類生産技術向上事業）**
麦の生産性向上を目指す産地に対し、**施肥・防除体系の構築等**を支援します。

**② 流通対策**
**ア 麦・大豆供給円滑化推進事業**
国産麦・大豆を**一定期間保管**するなど、安定供給体制を図る取組を支援します。
**イ 新たな生産・流通モデルづくり事業**
麦の品質向上や極多収大豆の種子生産に加え、新品種の導入、フレコンの本格導入、実需者の加工試験など、**新たな生産・流通モデルづくり**を支援します。

**③ 消費対策（麦・大豆利用拡大事業）**
国産麦・大豆の利用拡大に取り組む食品製造事業者等に対し、**新商品開発**等を支援します。

**2．新基本計画実装・農業構造転換支援事業のうち**
**麦・大豆ストックセンターの再編集約・合理化**
**【令和７年度補正予算】2,000百万円**
国産麦・大豆の安定供給を後押しするため、**ストックセンター等の再編集約・合理化**を支援します。

**＜事業の流れ＞**
国 →（交付）→ 都道府県 →（定額）→ 生産者団体等（都道府県、市町村を含む）（１①の事業）
国 →（定額、1/2）→ 民間団体等（コンソーシアム及び民間企業を含む）（１②の事業）
国 →（定額）→ 民間団体 →（定額、1/2）→ 民間団体等（１③の事業）
国 →（1/2以内）→ 民間団体等（２事業）

## ＜事業イメージ＞

**①生産対策**

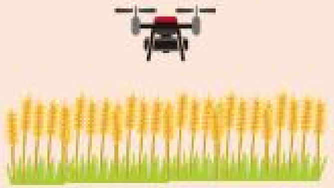

麦の施肥・防除体系の構築
（定額（2,000円/10a以内））

生産性向上の推進（定額）

**②流通対策**

・ストックセンター等の整備（1/2以内）
・一定期間の保管等（定額、1/2以内）
・新たなモデルの実証（定額、1/2以内）

**③消費対策**

新商品の開発等（定額、1/2以内）

**麦・大豆の国産化を一層推進**

［お問い合わせ先］
（１①、１②ア(大豆)、１②イ、２の事業）　農産局穀物課　（03-6744-2108）
（１②ア(麦)、１③の事業）　農産局貿易業務課（03-6744-9531）

# 共同利用施設の整備支援

**令和８年度予算概算決定額 33,752百万円（前年度 19,952百万円）**
**〔令和７年度補正予算額 61,683百万円〕**

＜対策のポイント＞
**食料システムを構築**するため、**生産から流通に至るまでの課題解決に向けた取組**、**産地の収益力強化**及び**食品流通の合理化**に**必要な産地基幹施設**や**卸売市場施設の整備等を支援**します。また、地域農業を支える老朽化した**共同利用施設の再編集約・合理化**に**取り組む産地を支援**します。

＜事業目標＞
○ 業務用野菜の国産切替量（32万t［令和12年度まで］）
○ 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行［2050年まで］
○ 流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（10%［2030年度まで］） 等

## ＜事業の内容＞

**1．強い農業づくり総合支援交付金　　12,013百万円（前年度 11,952百万円）**

**①食料システム構築支援タイプ**
食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた**食料システムを構築**するため、実需とのつながりの核となる拠点事業者と農業者・産地等が連携し、**生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト・ハードの取組**を一体的に支援します。

**②産地基幹施設等支援タイプ**
産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の**産地の基幹施設の整備等**を支援します。

**③卸売市場等支援タイプ**
物流の効率化、品質・衛生管理の高度化、産地・消費地での共同配送等に必要な**ストックポイント等の整備**を支援します。

**2．新基本計画実装・農業構造転換支援事業　　21,739百万円（前年度 8,000百万円）**

**①共同利用施設の再編集約・合理化**
地域計画により明らかになった地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した**共同利用施設の再編集約・合理化**を支援します。

**②再編集約・合理化の更なる加速化**
①の再編集約・合理化に取り組む産地に対し、**都道府県等が当該取組の加速化に向けた支援**を行う場合、**その費用の一部を支援**します。

＜事業の流れ＞

## ＜事業イメージ＞

**1．強い農業づくり総合支援交付金**

食料システムの構築を支援

**①食料システム構築支援タイプ（国直接採択・都道府県交付金）**
・助成対象：整備事業（農業用施設）
　　　　　　ソフト支援（農業用機械、実証等）
・補助率　：定額、1/2以内
・上限額　：整備事業 20億円/年
　　　　　　ソフト支援 5,000万円/年　×３年

【拠点事業者】農業法人、食品企業等 ＋ 【連携者】農業者、農業団体、輸出事業者 等
作成
食料システム構築計画（３年）
新たな食料システムを実践・実装するための生産から流通に至るまでの課題を一体的に解決するための計画を策定。

「食料システム構築計画」に基づくⅠ～Ⅲの機能の具備・強化を支援

産地競争力の強化

**②産地基幹施設等支援タイプ（都道府県交付金）**
・助成対象：農業用の産地基幹施設
・補助率　：1/2以内等
・上限額　：20億円等

食品流通の合理化

**③卸売市場等支援タイプ（都道府県交付金）**
・助成対象：卸売市場施設、共同物流拠点施設
・補助率　：4/10以内等
・上限額　：20億円

**2．新基本計画実装・農業構造転換支援事業**

構造転換の実現

・助成対象：老朽化した共同利用施設（既存施設の撤去費用を含む）
・補助率　：左記①1/2以内等、左記②1/2以内
・上限額　：20億円/年×３年　※①の国庫補助額の1/6以内

＜再編集約・合理化のイメージ＞
・複数の既存施設を廃止し、合理化して新規に設置
・老朽化施設に対し、内部設備の増強による既存施設の合理的活用　等

［お問い合わせ先］
（１の①②、２の事業）　農産局総務課生産推進室　（03-3502-5945）
（１の③の事業）　新事業食品産業部食品流通課　（03-6744-2059）

# スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業

令和８年度予算概算決定額　2,530百万円（前年度 30百万円）
〔令和７年度補正予算額（スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策）　15,658百万円〕

**＜対策のポイント＞**
農業者の高齢化・減少が進む中において、**労働生産性の高い農業構造への転換に向けて、農業支援サービス事業者の育成や活動の促進、スマート農業技術の現場導入とその効果を高める栽培体系への抜本的な転換等**の取組を総合的に支援します。

**＜事業目標＞**
スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上［令和12年度まで］

## ＜事業の内容＞

### 1．スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業

**①スマート農業技術と産地の橋渡し支援**
**スマート農業技術を他品目等にカスタマイズ**するための改良を支援します。
【補助上限額：500万円】

**②農業支援サービスの育成加速化支援**
サービス事業の立上げや事業拡大に向けた**ニーズ調査、サービス提供の試行・改良**、サービスの提供に必要な**スマート農業機械等の導入**、サービス事業者の事業性向上に資する流通販売体系の転換等に必要な**施設整備**等を一体的に支援します。
【補助上限額：(農業機械)1,500万円、3,000万円、5,000万円】

**③農業支援サービスの土台づくり支援**
サービスの**標準的な作業工程**や**作業精度**等を定めた「標準サービス」の策定等を支援します。

### 2．スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業

**①スマート技術体系転換加速化支援**
スマート農業技術を活用し、**農業機械の導入とその効果を高める栽培体系への転換等**を行う産地の取組を支援します。

**②全国推進事業**
スマート農業技術を活用した先進的な取組の横展開を図るため、実証展示ほ場の設置やシンポジウムの開催等を支援します。

**＜事業の流れ＞**

国 →（定額）→ 民間団体等（１の①及び③の事業、１の②の事業の一部、２の②の事業）
国 →（定額、1/2以内）→ 民間団体等（１の②の事業の一部、２の①の事業の一部）
国 →（定額）→ 都道府県 →（定額、1/2以内等）→ 民間団体等（１の②の事業の一部、２の①の事業の一部）

## ＜事業イメージ＞

### 1．スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業

○**スマート農業技術と産地の橋渡し支援**　スマート農業技術の改良

○**農業支援サービスの育成加速化支援（ソフト・セミハード・ハード）**

・ニーズ調査、人材育成、機械導入等への支援（ソフト・セミハード）

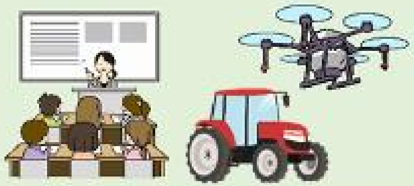

・食品事業者等と連携してサービス提供期間の長期化等に向けて取り組む場合の流通販売体系の転換等に必要な施設整備を支援（ハード）

（例）
一斉収穫サービスに対応した予冷施設の整備

○**農業支援サービスの土台づくり支援**　「標準サービス」の策定等

### 2．スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業

○**スマート技術体系転換加速化支援**

（例）
自動操舵システム＋
直播栽培による作期分散
［水稲］

（例）
自動追従システム＋
省力樹形・園地整備による
栽培管理の効率化
［果樹・茶］

（例）
AI選別＋
大型機械による一斉収穫・選別
［畑作物］

（例）
高温障害の影響を低減する
生育予測システム＋
機械による一斉収穫
［露地野菜］

○**全国推進事業**　先進的な取組の横展開

［お問い合わせ先］農産局技術普及課（03-6744-2107）

# 産地生産基盤パワーアップ事業

**令和７年度補正予算額　8,000百万円**

**＜対策のポイント＞**

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、**農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換**等に対して総合的に支援します。また、輸出事業者等と農業者が協働で行う取組の促進等により**海外や加工・業務用等の新市場を安定的に獲得していくための拠点整備、需要の変化に対応する園芸作物等の先導的な取組、全国産地の生産基盤の強化・継承、土づくりの展開等を支援**します。

**＜事業目標＞**

○　青果物、花き、茶の輸出額の拡大（農林水産物・食品の輸出額：５兆円［2030年まで］）
○　品質向上や高付加価値化等による販売額の増加（10%以上［事業実施年度の翌々年度まで］）
○　産地における生産資源（ハウス・園地等）の維持・継承　　　等

## ＜事業の内容＞

**１．新市場獲得対策**

① **新市場対応に向けた拠点事業者の育成及び連携産地の対策強化**
新市場のロット・品質に対応できる**拠点事業者の育成に向けた貯蔵・加工・物流拠点施設等の整備**、拠点事業者と連携する**産地が行う生産・出荷体制の整備**等を支援します。

② **園芸作物等の先導的取組支援**
園芸作物等について、**需要の変化に対応した優良品目・品種、省力樹形の導入や栽培方法の転換、技術導入の実証等の競争力を強化し産地を先導する取組を支援**します。

**２．収益性向上対策**

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、**計画の実現に必要な農業機械の導入、集出荷施設の整備**等を総合的に支援します。また、**施設園芸産地において、燃油依存の経営から脱却し省エネ化を図るために必要なヒートポンプ等の導入**等を支援します。

**３．生産基盤強化対策**

① **生産基盤の強化・継承**
農業用ハウスや果樹園・茶園等の**生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐための再整備・改修、継承ニーズのマッチング**等を支援します。

② **全国的な土づくりの展開**
全国的な土づくりの展開を図るため、**堆肥や緑肥等を実証的に活用する取組を支援**します。

**＜事業の流れ＞**

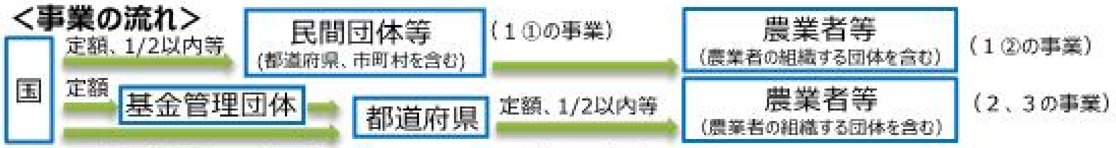


※共同利用施設の再編・合理化については、以下の事業で支援

○新基本計画実装・農業構造転換支援事業
　老朽化が進む地域農業を支える共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地に対して支援。

## ＜事業イメージ＞

［お問い合わせ先］
（１①、２の事業）農産局総務課生産推進室（03-3502-5945）
（１②の事業）　　　果樹・茶グループ　　（03-3502-5957）
（３①の事業）　　　園芸作物課　　　　　（03-6744-2113）
（３②の事業）　　　農業環境対策課　　　（03-3593-6495）

# 経営所得安定対策

**令和８年度予算概算決定額（所要額）246,235百万円（前年度 254,092百万円）**

**＜対策のポイント＞**
諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正する**畑作物の直接支払交付金**及び農業収入の減少が農業経営に及ぼす影響を緩和する**米・畑作物の収入減少影響緩和交付金**を担い手（認定農業者、集落営農、認定新規就農者）に対して直接交付します（いずれも規模要件はありません。）。

**＜政策目標＞**
米・麦・大豆等の土地利用型農業の経営体の経営の安定

## ＜事業の内容＞

### １．畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

**（所要額）192,413百万円（前年度 202,384百万円）**

**諸外国との生産条件の格差による不利がある畑作物**を生産する農業者に対して、経営安定のための交付金を直接交付します。

### ２．米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）

**（所要額）46,777百万円（前年度 44,604百万円）**

**米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょの令和７年産収入額の合計**が、過去の平均収入である**標準的収入額**を下回った場合に、**その差額の９割を農業者と国が１対３の割合で負担し、補填**します。

### ３．経営所得安定対策等推進事業等　　7,046百万円（前年度 7,104百万円）

農業再生協議会が行う**水田収益力強化ビジョン等の作成・周知や経営所得安定対策等の運営に必要な経費を助成**します。

**＜事業の流れ＞**

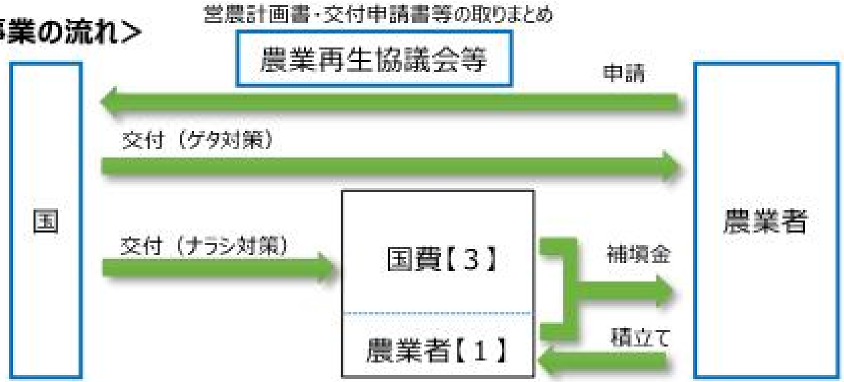


## ＜事業イメージ＞

### 畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

［交付単価］（令和８年産から適用）数量払の交付単価は品質区分に応じて設定

| 対象作物 | 平均交付単価 | |
|---|---|---|
| | 課税事業者向け | 免税事業者向け |
| 小麦 | 5,590円/60kg | 6,000円/60kg |
| 二条大麦 | 4,900円/50kg | 5,220円/50kg |
| 六条大麦 | 5,710円/50kg | 6,110円/50kg |
| はだか麦 | 8,330円/60kg | 8,850円/60kg |
| 大豆 | 10,340円/60kg | 10,910円/60kg |

| 対象作物 | 平均交付単価 | |
|---|---|---|
| | 課税事業者向け | 免税事業者向け |
| てん菜 | 5,090円/1t | 5,380円/1t |
| でん粉原料用ばれいしょ | 14,090円/1t | 15,030円/1t |
| そば | 15,930円/45kg | 16,730円/45kg |
| なたね | 6,410円/60kg | 6,820円/60kg |

［面積払］当年産の作付面積に基づき数量払の先払いとして交付

２万円/10ａ（そばについては、1.3万円/10ａ）

**＜交付単価のイメージ＞**

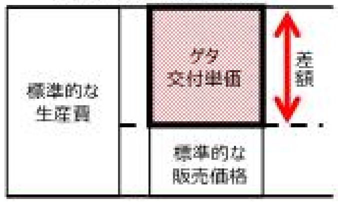


**＜数量払と面積払との関係＞**

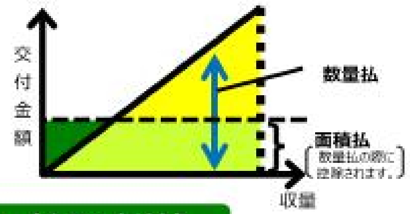


### 米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）

［お問い合わせ先］農産局穀物課経営安定対策室（03-3502-5601）

# 水田活用の直接支払交付金等

**令和８年度予算概算決定額 275,200百万円（前年度 287,000百万円）**

**＜対策のポイント＞**

食料自給率・自給力の向上に資する**麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化**とともに、地域の特色をいかした**魅力的な産地づくり、産地と実需者との連携に基づいた生産性向上等の取組、畑地化による高収益作物等の定着**等を支援します。

**＜政策目標＞**

○ 麦・大豆の作付面積を拡大（麦29.4万ha、大豆16万ha［令和５年度］→麦32.8万ha、大豆17万ha［令和12年度まで］）
○ 米（加工用米・新規需要米を含む）の増産（米の生産量791万t［令和５年度］ → 818万t［令和12年度まで］）
○ 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化

## ＜事業の内容＞

**1．戦略作物助成**

水田を活用して、**麦、大豆、飼料作物、加工用米、WCS用稲、飼料用米、米粉用米を生産する農業者を支援**します。

**2．産地交付金**

「水田収益力強化ビジョン」に基づく、地域の特色をいかした魅力的な**産地づくりに向けた取組を支援**します。

**3．都道府県連携型助成**

**都道府県が転換作物を生産する農業者を独自に支援**する場合に、農業者ごとの前年度からの転換拡大面積に応じて、都道府県の支援単価と同額（上限：0.5万円/10a）で**国が追加的に支援**します。

**4．畑地化促進助成**

**水田を畑として利用し、高収益作物やその他の畑作物の定着等を図る取組等を支援**します。

**5．コメ新市場開拓等促進事業 14,000百万円**（前年度 11,000百万円）

**産地と実需者との連携の下**、酒造好適米・新市場開拓用米等の**生産性向上等に取り組む農業者を支援**します。※7

※７ 予算の範囲内で、助成対象となる地域農業再生協議会を決定

**＜事業の流れ＞**

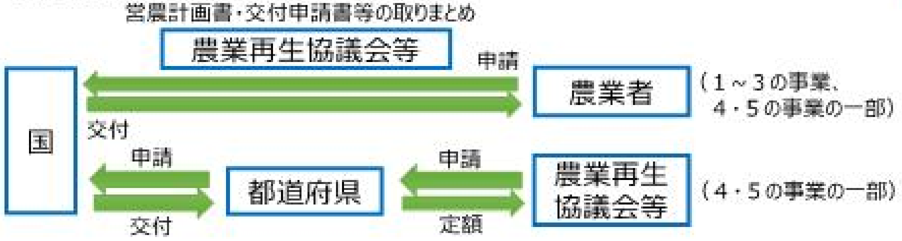


## ＜事業イメージ＞

**戦略作物助成**

| 対象作物 | 交付単価 |
|---|---|
| 麦、大豆、飼料作物 | 3.5万円/10a※1 |
| 加工用米 | ２万円/10a |
| WCS用稲 | ８万円/10a |
| 飼料用米、米粉用米 | 収量に応じ、5.5万円～10.5万円/10a※2 |

※１：多年生牧草について、収穫のみを行う年は１万円/10a
※２：飼料用米の一般品種について、標準単価6.5万円/10a（5.5～7.5万円/10a）

**＜交付対象水田＞**

- たん水設備（畦畔等）や用水路等を有しない農地は交付対象外。
- ５年水張りルールについては、令和７年・８年の対応として、水稲を作付け可能な田について、連作障害を回避する取組を行った場合、水張りしなくても交付対象とする。

**産地交付金**

○ 当年産の以下の取組に応じて資金枠を追加配分

| 取組内容 | 配分単価 |
|---|---|
| そば・なたね、新市場開拓用米、地力増進作物の作付け（基幹作のみ） | ２万円/10a |
| 新市場開拓用米の複数年契約※4（３年以上の新規契約を対象に令和８年度に配分） | １万円/10a |

※３：作付転換の実績や計画等に基づき配分
※４：コメ新市場開拓等促進事業で採択された者が対象

**畑地化促進助成**（令和７年度補正予算と併せて実施）

① **畑地化支援**※5：７万円/10a
② **定着促進支援**※5（①とセット）：２万円（３万円※6）/10a×５年間 または10万円（15万円※6）/10a（一括）
③ **産地づくり体制構築等支援**
④ **子実用とうもろこし支援**（１万円/10a）

※５：対象作物は麦、大豆、飼料作物（牧草等）、子実用とうもろこし、そば、野菜、果樹、花き等
※６：加工業務用野菜等の場合

［お問い合わせ先］農産局企画課（03-3597-0191）

# 10-7 主な支援措置

## 水田農業の高収益化の推進 <一部公共>

**<対策のポイント>**
高収益作物の導入・定着を図るため、「水田農業高収益化推進計画」に基づき、国のみならず地方公共団体等の関係部局が連携し、**水田における高収益作物への転換、水田の汎用化・畑地化のための基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路確保等の取組を計画的かつ一体的に推進**します。

**<政策目標>**
水田における高収益作物の導入・定着

### ＜事業の内容＞

**1．技術・機械等の導入支援**

「推進計画」に位置付けられた産地における**以下の取組を優先採択で支援**します。
① 栽培技術の実証、作柄安定技術の導入等
② 産地の収益力強化等のための農業用機械・施設の導入
③ 水田への果樹の新植や、産地の構造の転換に向けた省力樹形・作業機械等の導入による生産供給モデルの実証等

**2．高収益作物の導入・定着支援**

「推進計画」に位置付けられた産地における以下の取組を支援します。
① **高収益作物による畑地化**（７万円/10a）
② 高収益作物の**導入・定着**（２万円（３万円※）/10a×５年間
又は、10万円（15万円※）/10a（一括））
③ **子実用とうもろこしの作付け**（１万円/10a）
※ 加工・業務用野菜等の場合

**3．生産基盤の整備**

**基盤整備事業**において、「推進計画」に位置付けられた地区における高収益作物の導入・定着に向けた**汎用化・畑地化等を支援**します。
① 「推進計画」に位置付けられた地区を優先採択・優先配分
② 一定割合以上の高収益作物等の導入を行う場合、農業者の費用負担を軽減

[お問い合わせ先]

| | | |
|---|---|---|
| （１①の事業） | 畜産局飼料課 | （03-6744-2399） |
| （１①②の事業） | 農産局園芸作物課 | （03-6744-2113） |
| （１②の事業） | 経営局経営政策課 | （03-6744-2148） |
| （１③の事業） | 農産局果樹・茶グループ | （03-3502-5957） |
| （２の事業） | 農産局企画課※ | （03-3597-0191） |
| （３の事業） | 農村振興局設計課 | （03-3502-8695） |

※プロジェクトの窓口を担当

### ＜事業イメージ＞

**水田農業高収益化推進計画（都道府県）**
○ 都道府県・産地段階の推進体制・役割（国と同様のプロジェクトチームを構築）
○ 都道府県・産地ごとの推進品目の導入目標や目標達成に向けた取組
・栽培技術の習得や農地の条件整備に向けた取組
・活用予定の国の支援策や実施地区
・基盤整備事業等を活用している場合は、当該事業の「事業計画」とのリンク　等

支援後も計画の実現をフォローアップ
承認・支援
策定・提出

**水田農業高収益化推進プロジェクト（国）**

**1．技術・機械等の導入支援**
①：時代を拓く園芸産地づくり支援（３億円の内数）
　国産飼料増産対策事業（18億円の内数）
②：強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ（120億円の内数）、
　農地利用効率化等支援事業（11億円の内数）
③：果樹農業生産力増強総合対策（56億円の内数）

**2．高収益作物の導入・定着支援**
・水田活用の直接支払交付金のうち畑地化促進助成（2,612億円の内数）

**3．生産基盤の整備**
・農業農村整備事業（3,365億円の内数）、畑作等促進整備事業（29億円）、
農地耕作条件改善事業（203億円の内数）

# 畑作物産地形成促進事業

**令和７年度補正予算額　13,500百万円**

**＜対策のポイント＞**
輸入依存度の高い国産需要のある作物の生産を促し、食料安全保障に資する品目の産地形成を図るため、**実需者との結びつきの下で、麦・大豆、高収益作物、子実用とうもろこしの生産性向上等に取り組む農業者を支援**します。

**＜事業目標＞**
○　実需者との結びつきの下で、ニーズに応じた畑作物の生産を行う産地の育成・強化
○　麦・大豆等の作付面積を拡大（麦29.4万ha、大豆16万ha［令和５年度］→ 麦32.8万ha、大豆17万ha［令和12年度まで］）

## ＜事業の内容＞

**実需者ニーズに応えるための生産性向上等の取組支援**　　**13,500百万円**

産地・実需協働プランに参画する農業者が、実需者ニーズに対応するための**畑作物の導入・定着に向けた取組や生産性向上等の技術導入を行う場合に、その取組面積に応じて支援**します。

①　**対象作物**：令和８年産の麦、大豆、高収益作物（加工・業務用野菜等）、子実用とうもろこし
②　**交付単価**：**４万円／10a**
③　**採択基準**：地域協議会単位で、取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、**予算の範囲内で採択**

＜留意事項＞
※１　令和８年産の基幹作が対象です。
※２　農業者等が実需者と販売契約を締結する又はその計画を有していることが必要です。
※３　麦、大豆、高収益作物については、加工用等の用途指定があります。
※４　本支援の対象となった面積は、令和８年度水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成（麦、大豆、飼料作物（子実用とうもろこし））の対象面積から除きます。
※５　予算額のうち、40百万円を農業再生協議会等の事務費として計上しています。

**＜事業の流れ＞**

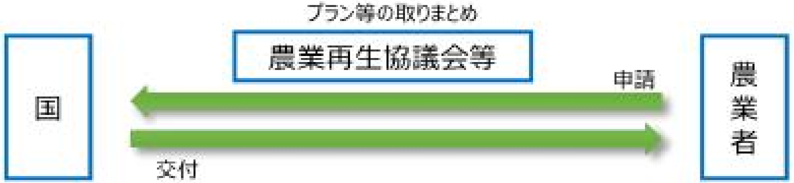


## ＜事業イメージ＞

【産地・実需協働プラン】
✓ 産地と実需者が連携し、麦・大豆、高収益作物、子実用とうもろこしについて、需要拡大のために必要な生産対策や需要の創出・拡大に係る取組内容、目標等を盛り込んだ計画

**畑作物の導入・定着に向けた取組**

［例］　排水対策（暗渠）

土層改良（客土）

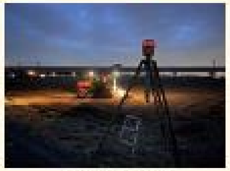
傾斜均平

**実需者ニーズに応えるための生産性向上等の技術導入**

［例］スマート農業機器の活用

大豆300A技術（不耕起播種栽培など）

土壌診断に基づく土づくり

［お問い合わせ先］　農産局企画課　　（03-3597-0191）

# 農地耕作条件改善事業

**令和８年度予算概算決定額 20,275百万円（前年度 19,843百万円）**
**〔令和７年度補正予算額 10,000百万円〕**

**＜対策のポイント＞**
**農地中間管理機構による担い手への農地集積等に向けて**、地域の多様なニーズに応じた**きめ細かな耕作条件の改善**、**高収益作物への転換**、**麦・大豆の増産**、**スマート農業の導入**、**水田貯留機能の向上に必要な取組**等をハードとソフトを組み合わせて支援します。

**＜事業目標＞**
基盤整備完了地区における担い手への農地集積率（９割以上［令和11年度まで］）

## ＜事業の内容＞

**地域の多様なニーズに応じて、以下の１～６を支援します（１～６は組み合わせることが可）。**

**１．農地集積促進**
畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等の**担い手への集積に向けたきめ細かな耕作条件の改善を支援**します。

**２．高収益作物転換**
高収益作物への転換に向けた基盤整備に加え、輪作体系の検討や栽培技術の研修会、高付加価値農業施設の設置等の**高収益作物への転換に必要な取組を支援**します。

**３．スマート農業導入**
**スマート農業の導入に向け、基盤整備と一体的に行うGNSS基地局の設置等を支援**します。

**４．病害虫対策**
農地の土層改良や排水対策等の**病害虫の発生予防・まん延防止に必要な基盤整備等を支援**します。

**５．水田貯留機能向上**
水田の雨水貯留機能を向上する**「田んぼダム」の実施に必要な基盤整備等を支援**します。

**６．土地利用調整**
多様で持続的かつ計画的な農地利用のための**ゾーニングに必要な交換分合や基盤整備等を支援**します。

※地域計画内における整備農地周辺の**未整備農地を整備**する場合、**機構集積推進費**の活用が可能
※**高収益作物の転換割合**に応じ、**高収益作物導入促進費**の活用が可能
（事業実施後に水田活用の直接支払交付金の対象外の農地となる場合、**高収益作物導入推進費**の活用が可能）

**【実施区域】** 農振農用地区域のうち地域計画の策定区域等
**【実施要件】** 総事業費200万円以上、農業者数２者以上 等

**＜事業の流れ＞**

国 → 1/2、定額 等 → 都道府県
国 → 1/2、定額 等 → 都道府県 → 市町村等

## ＜事業イメージ＞

きめ細かな耕作条件改善への支援

高収益作物への転換に向けた支援

スマート農業導入への支援

「田んぼダム」の取組支援

病害虫対策への支援

［お問い合わせ先］農村振興局農地資源課（03-6744-2208）

# 畑作等促進整備事業

**令和８年度予算概算決定額　2,855百万円（前年度 2,200百万円）**

**＜対策のポイント＞**
麦・大豆や野菜等の生産拡大を図るため、畑作物・園芸作物を作付けする地域において、**畑地かんがい施設の整備、農地の排水改良等の基盤整備**をきめ細かく機動的に支援します。

**＜事業目標＞**
農業水利施設の機能が保全され、農業用水が安定的に供給されている農地面積の割合（10割［令和11年度まで］）

## ＜事業の内容＞

**1　ハード事業**
畑作物・園芸作物の生産性向上のための**畑地かんがい施設の整備、区画整理、農道整備**、水稲から畑作物・園芸作物への作付転換に必要な**排水改良やパイプライン化**等の基盤整備を支援します。

**2　ソフト事業**
実証ほ場の設置・運営、農業機械・施設のリース、果樹・茶に係る新植・改植、作付転換等の営農の転換等に向けた取組を基盤整備と一体的に支援します。

**【実施区域】** 農振農用地区域（畑作物・園芸作物が作付けされる農地）等
**【実施要件】** 総事業費200万円以上、農業者数２者以上、
工事期間原則５年以内　等

**＜事業の流れ＞**

国 →（1/2、定額 等）→ 都道府県
国 →（1/2、定額 等）→ 都道府県 → 市町村等

## ＜事業イメージ＞

### 畑地帯のきめ細かな基盤整備への支援

畑地かんがい施設の整備

農道整備による輸送効率の向上

畑の排水改良

### 水田地域の作付転換への支援

暗渠排水の整備

野菜・果樹への転換

［お問い合わせ先］　農村振興局水資源課　（03-3502-6246）

# 収入保険制度の実施

**令和８年度予算概算決定額　28,996百万円**（前年度 39,924百万円）

**<対策のポイント>**

品目の枠にとらわれずに、**農業経営者ごとの収入全体**を見て、**自然災害による収入減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補填**する**収入保険制度**を実施します。

**<事業目標>**

○　農業保険（農業共済・収入保険）の加入率の向上
○　保険金及び特約補填金の支払を１ヶ月以内に実施した割合（目標：100%）

## ＜事業の内容＞

**1．農業経営収入保険料・特約補填金の国庫負担**

**25,900百万円**（前年度 36,887百万円）

① **農業経営収入保険料国庫負担金**
保険方式について、**農業者が支払うべき保険料の1/2を国が負担**します。

② **農業経営収入保険特約補填金造成費交付金**
積立方式について、**農業者が積み立てる積立金の３倍に相当する金額を国が負担**します。

**2．農業経営収入保険に係る事務費**

**3,096百万円**（前年度 3,036百万円）

**農業経営収入保険事業事務費負担金**
**全国農業共済組合連合会（全国連合会）が実施する収入保険制度に関する事務と普及に必要な経費**（人件費、旅費、システム運営費、業務委託費等）**の1/2以内を国が負担**します。

**<事業の流れ>**

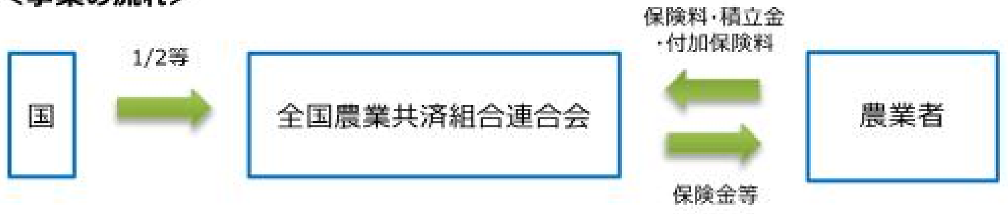


## ＜事業イメージ＞

【収入保険制度の仕組みの概要】

収入保険制度は、品目の枠にとらわれず、自然災害による収入減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補填する仕組みです。

具体的には、
①　青色申告を行っている農業者（個人・法人）を対象に、
②　保険期間の収入が基準収入の９割（補償限度額）を下回った場合に、下回った額の９割（支払率）について、「掛捨ての保険方式（保険金）」と「掛捨てとならない積立方式（特約補填金）」の組合せで補填します。

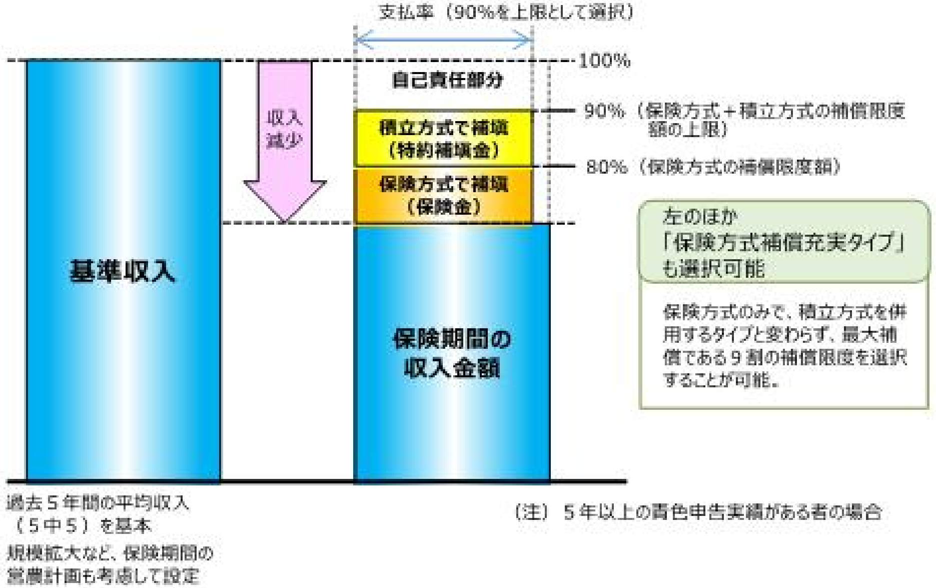


［お問い合わせ先］経営局保険課（03-6744-7148）

# 農業共済事業の実施

**令和８年度予算概算決定額（所要額）79,312百万円（前年度 80,087百万円）**

**<対策のポイント>**
農業者が台風や冷害などの**自然災害等によって受ける損失を補填する農業共済事業を実施**します。

**<事業目標>**
○ 農業保険（農業共済・収入保険）の加入率の向上
○ 共済金の支払に係る事務を標準処理期間内（30日）に処理した割合（目標：100%）

## ＜事業の内容＞

**1．共済掛金国庫負担金** （所要額）**45,214百万円**（前年度 46,059百万円）

**農業者が支払うべき共済掛金の約1/2を国が負担**します。

**2．農業共済事業事務費負担金** **33,648百万円**（前年度 33,578百万円）

農業共済事業の実務を担う**農業共済団体の事業運営に係る基幹的経費（人件費、旅費等）を国が負担**します。

**3．家畜共済損害防止事業交付金** **450百万円**（前年度 450百万円）

農業共済組合連合会及び特定組合に対し、農林水産大臣が指定した疾病について計画的かつ組織的な検査指導、組合員研修等の**損害防止事業の実施に要する経費の一部を交付**します。

**<事業の流れ>**

## ＜事業イメージ＞

**制度の仕組み**

被災した農業者の損失を保険の仕組みにより補塡しており、農業者があらかじめ掛金を出し合って共同準備財産を造成し、被害が発生した場合にはその共同準備財産から共済金を支払います。

**共済事業の種類と対象品目等**

| 共済事業 | 対象品目等 |
|---|---|
| 農作物共済 | 水稲、陸稲、麦 |
| 家畜共済 | 牛、馬、豚 |
| 果樹共済 | うんしゅうみかん、なつみかん、いよかん、指定かんきつ、りんご、ぶどう、なし、もも、おうとう、びわ、かき、くり、うめ、すもも、キウイフルーツ、パインアップル |
| 畑作物共済 | ばれいしょ、大豆、小豆、いんげん、てん菜、さとうきび、茶、そば、スイートコーン、たまねぎ、かぼちゃ、ホップ、蚕繭 |
| 園芸施設共済 | 園芸施設（附帯施設、施設内農作物を含む） |

**対象事故**

【農作物共済、果樹共済、畑作物共済、園芸施設共済】
風水害、干害、冷害、雪害等の自然災害、火災、病虫害、鳥獣害 等
【家畜共済】
家畜の死亡、廃用、疾病、傷害

**損害防止**

農業共済団体が被害低減のための損害防止事業を実施
家畜共済の対象疾病：呼吸器疾患、周産期疾患、新生子疾患、乳房炎 等

［お問い合わせ先］（１の事業） 経営局保険課 （03-6744-2175）
（２、３の事業） 経営局保険監理官（03-3502-7380）

# 参考1　麦の種類・用途

○ 我が国では、小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦の4麦を生産している。
○ 食用麦については、小麦、大麦で8～9割、はだか麦で約4割を輸入に依存している。

| 麦種 | | 用途 | 国内生産量<br>（R６年産） | 輸入量<br>（R５年度） |
|---|---|---|---|---|
| **小麦**<br>・ 小麦には、グルテニンとグリアジンと呼ばれるたんぱく質が含まれており、これらが水を含むことでグルテンが形成される。このグルテンは、粘り・弾力があるためパンや麺に適している。<br>・ 用途により求められるたんぱく含有量が異なる。 | 小麦は小穂が交互になる | うどん<br>パン<br>中華麺<br>菓子 | 102.9万トン<br>北海道(69%)<br>福岡県(5%)<br>佐賀県(4%) | 427.3<br>万トン |
| **大麦**<br>・ 大麦は二条と六条に分けられる。さらに、皮がはがれやすいものを「はだか麦」と呼んでいる。<br>・ 大麦は精麦して押麦にするほか、ビールの醸造原料にも用いられている。<br>・ グルテンを含まない。 | **二条大麦**　６列のうちの２列に実がなる。大粒大麦とも呼ばれる。<br> <br>【上から穂を見た図】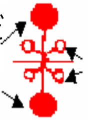  | ビール<br>焼酎 | 11.9万トン<br>栃木県（26%）<br>佐賀県（24%）<br>福岡県（15%） | 10.7万トン<br>※ビール用の麦芽輸入量は含まない |
| | **六条大麦**　６列（条）のすべてに実がなる。小粒大麦とも呼ばれる。<br> <br>【上から穂を見た図】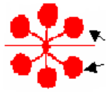  | 押麦<br>麦茶 | 5.4万トン<br>福井県（22%）<br>富山県（21%）<br>石川県（11%） | 3.8万トン |
| | **はだか麦**　二条大麦、六条大麦と外見はほぼ同じ。<br> 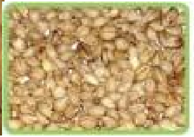<br>現在生産されているはだか麦は六条の品種が多い。 | 麦みそ | 1.2万トン<br>愛媛県（33%）<br>大分県（15%）<br>香川県（13%） | 0.2万トン |

注1：国内生産量は作物統計（令和6年産）
注2：輸入量は食糧用麦政府輸入量（決算ベース）

# 参考2　麦の流通の概要

○　国内需要量の約2割を占める国産小麦は、民間流通により取引されており、残り約8割を占める外国産小麦については、国家貿易により一元的に輸入されている。主に製粉企業が製粉して小麦粉にし、その小麦粉を原料として二次加工メーカーがパン・麺・菓子等を製造している。

○　大麦・はだか麦については、精麦して焼酎、みそ等の発酵用、押麦（麦飯）用等として流通している。

**○　食用小麦の流通のイメージ**　（単位：万トン）

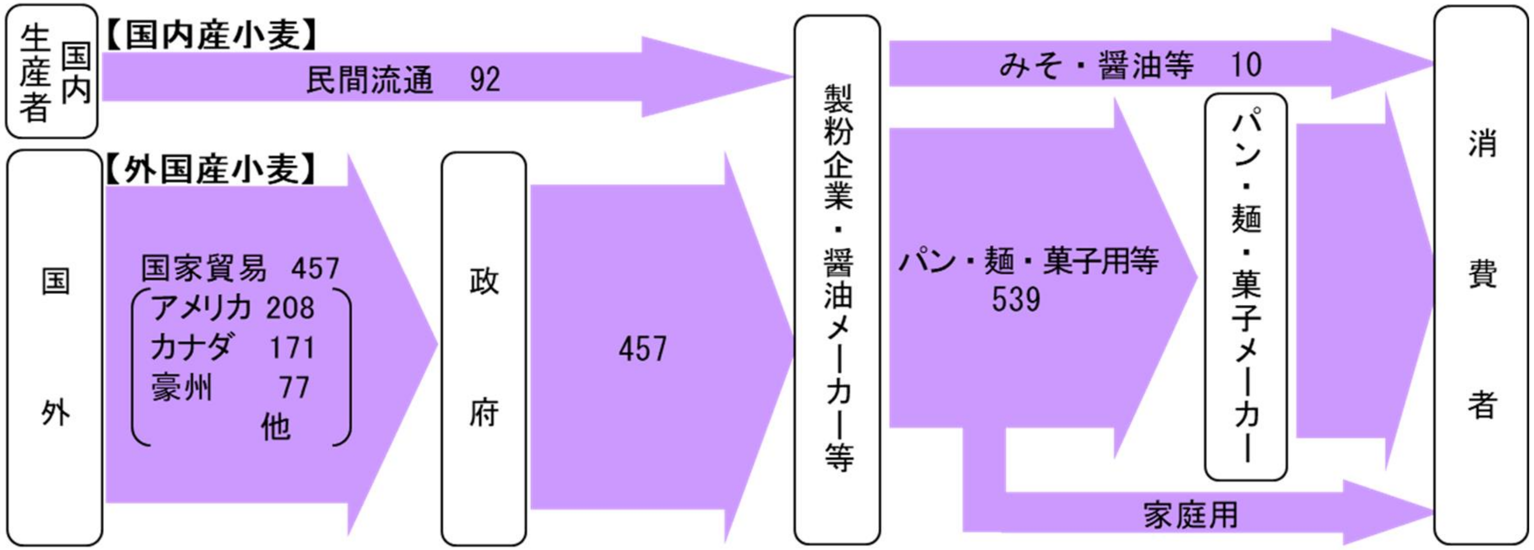


**○　食用大麦及びはだか麦の流通のイメージ**　（単位：万トン）

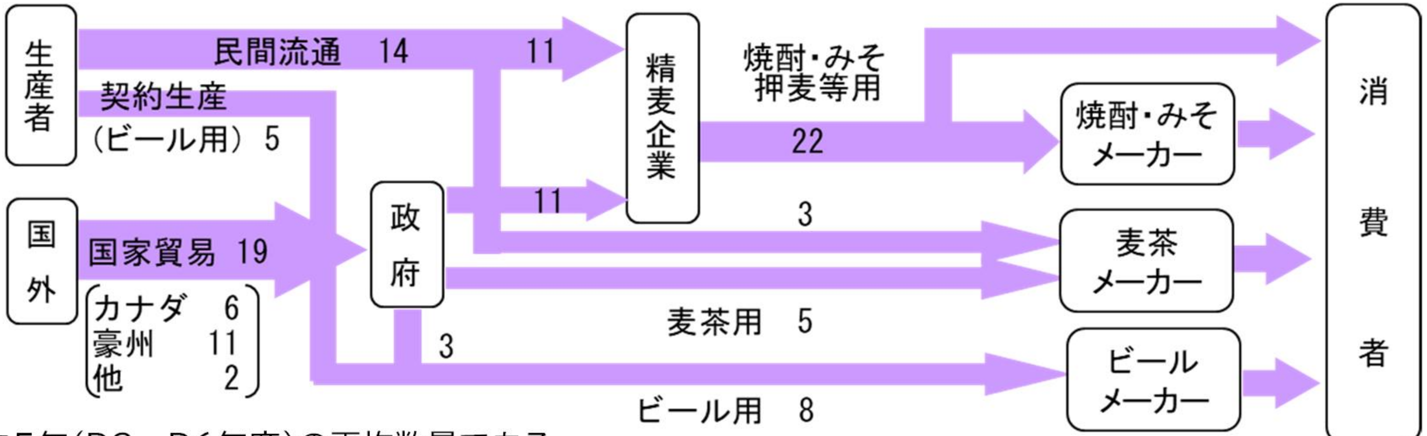


注：流通量は、過去5年（R2～R6年度）の平均数量である。

# 参考3 食料・農業・農村基本計画における麦のKPI

○ 令和7年に食料・農業・農村基本計画を策定し、令和12年度を目標年度に、食料自給率や生産コストの低減等に係る目標を設定。

○ 小麦については109万トン（令和5年度実績）から137万トンに、大麦・はだか麦は23万トン（令和5年度実績）から26万トンに生産量を拡大する等、目標達成に係るKPIを設定している。

## 令和12年度における麦のKPI

<table>
<tr><th>品目</th><th colspan="2">KPI</th><th>基準年<br>（R5）</th><th>→</th><th>目標年<br>（R12）</th><th>克服すべき課題と構ずべき施策</th></tr>
<tr><td rowspan="10">小麦</td><td colspan="2">作付面積（万ha）</td><td>23</td><td>→</td><td>26</td><td rowspan="13">〈生産〉<br>○ 安定的な数量・品質での供給を確保<br>○ 地域計画に基づく農地の集積・集約化による規模拡大<br>○ 大区画化や汎用化・畑地化等の基盤整備、スマート農業技術等を活用した省力的な栽培体系による適期作業の推進、多収品種の開発・導入等による、生産性の向上<br>○ 実需のニーズを踏まえた品種転換<br>○ 北海道においては、畑地における輪作体系の中で、特に耐病性品種等を開発・導入<br>○ 都府県においては、特に農地の集約化やブロックローテーションの導入、畑地化等による生産性の向上、大規模化に向けた受託組織等の育成<br>○ 実需者が求める品質水準が満たされるよう、病害虫抵抗性を備え、高品質で安定生産が見込める多収品種の開発や、降雨量の増加や短時間豪雨の頻発等に対応する排水対策等の営農技術の導入を推進<br><br>〈流通〉<br>○ 国産麦の安定供給に向け、ストックセンターの整備や調整保管に対し、引き続き<br>一定の支援を行う等、生産の拡大に伴う課題に対応した、物流機能の確保を図る<br><br>〈消費〉<br>○ 国産麦の機能性を活かした新商品の開発やPR などへの支援を通じ、新たな用途への活用等による付加価値やブランド価値の醸成を図り、国産への切替えや更なる利用拡大を促進</td></tr>
<tr><td rowspan="3">単収<br>（kg/10a）</td><td>田</td><td>397</td><td>→</td><td>489</td></tr>
<tr><td>畑</td><td>569</td><td>→</td><td>605</td></tr>
<tr><td>全国</td><td>472</td><td>→</td><td>537</td></tr>
<tr><td colspan="2">生産量（万t）</td><td>109</td><td>→</td><td>137</td></tr>
<tr><td colspan="2">国産切替量（万t）</td><td>0</td><td>→</td><td>27.5</td></tr>
<tr><td colspan="2">保管数量（万t）</td><td>2.9</td><td>→</td><td>9.0</td></tr>
<tr><td rowspan="2">生産費<br>（円/60kg）</td><td>田</td><td>10,400</td><td>→</td><td>9,300</td></tr>
<tr><td>畑</td><td>7,700</td><td>→</td><td>6,200</td></tr>
<tr style="display:none"></tr>
<tr><td rowspan="3">大麦・<br>はだか麦</td><td colspan="2">作付面積（万ha）</td><td>6.4</td><td>→</td><td>6.8</td></tr>
<tr><td colspan="2">単収（kg/10a）</td><td>363</td><td>→</td><td>382</td></tr>
<tr><td colspan="2">生産量（万t）</td><td>23</td><td>→</td><td>26</td></tr>
</table>